

目次

I 沿革	5
II 展覧会	6
1. 常設展	6
(1) アートから見る高鍋ヒストリー	7
(2) 幽 ^{ゆう} 趣 ^{しづ} 佳 ^か 境 ^{きょう} 抽象画の世界	10
2. 特別展	12
(1) 町制施行 120 周年記念 書家・金澤翔子展	12
3. 企画展	16
(1) 第 18 回高鍋町美術展覧会（無審査展）	16
(2) 第 35 回国民文化祭・みやざき 2022 第 20 回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会 宮崎アーティストファイル ギフト展	20
(3) 島崎清史 風景の抽象画 抽象画の風景	26
(4) 第 23 回西都・児湯の子どもたちによる絵画展	29
(5) 第 21 回高鍋高校美術・書道部展	30
(6) 高鍋町美術館実技講座生徒作品展	31
III 普及活動	32
1. 美術講演会	32
2. 美術教室	32
(1) ワークショップ（申込型）	32
(2) ワークショップ（募集型）	32
(3) その他	32
3. インターンシップ	32
4. アウトリーチ活動	32

5. 寄稿	32
IV 施設利用	33
1. 展示室	33
(1) 常設展月別観覧者	33
(2) 展覧会観覧者	34
2. 多目的ホール・実習室	36
V 収蔵資料	39
1. 作品収蔵状況	39
2. 資料の貸出	39
VI 学芸員記録 (culture)	40
VII 法令	48
1. 高鍋町美術館基金の設置、管理及び処分に関する条例	48
2. 高鍋町美術館の設置及び管理に関する条例	48
3. 高鍋町美術館管理運営規則	54
4. 高鍋町美術館協議会規則	60
5. 高鍋町美術館美術作品等収集審査委員会運営要綱	61
VIII 名簿	63
1. 美術館協議会	63
2. 職員	63

I 沿革

高鍋町美術館（以下「美術館」という。）は、郷土の教育や学術及び文化向上に資するために、県内では唯一、町立の美術館として建設された。計画は、町制施行90周年記念事業として決定されたものである。すなわち、1988（昭和63）年「ふるさと創生事業」において町民に提案された3項目①石井十次先生の顕彰、②国際的視野を持った人材の育成、③高鍋城址舞鶴公園総合整備計画の策定のうち、③の計画のなかに「歴史あふれた文化を学ぶことのできる美術館を中心とした三の丸ゾーン」が位置付けられ、美術館構想が提案されたものである。城堀の内側、藩政時代の上級武士武家屋敷街の西端に建ち、1999（平成11）年に開館した。

平成 3年	「美術館建設検討委員会」が設置される
平成 10年	「高鍋町美術館運営検討委員会」が設置される 「高鍋町美術館開館準備室」が設置される
平成 11年 4月	「高鍋町美術館基金の設置、管理及び処分に関する条例」が施行される 「高鍋町美術館の設置及び管理に関する条例」が施行される 「高鍋町美術館管理運営規則」が施行される 「高鍋町美術館協議会規則」が施行される 「高鍋町美術館美術作品等収集審査委員会運営要綱」が施行される 土公武二郎初代館長就任
平成 11年 9月	建物が完成する
平成 11年 11月	美術館開館
平成 13年 4月	石井秀麟館長就任
平成 17年 4月	田中隆吉館長就任
平成 23年 4月	萱嶋稔教育長が館長兼任
平成 24年 4月	安井雄一郎館長就任
平成 26年 4月	萱嶋稔教育長が館長兼任
平成 26年 7月	萱嶋稔館長就任
平成 30年 4月	稻井義人社会教育課長が館長兼任
平成 30年 7月	島埜内遵館長就任
令和 2年 4月	萱嶋稔館長就任

II 展覧会

1. 常設展

高鍋町は、江戸時代から教育の藩と言われ、古くから多くの優秀な人材が育成された。長い歴史を辿ると、高鍋藩や秋月家に関連する人物のなかでも特に美術に造詣の深い秋月種樹や秋月可山、多くの美術家を育てた有田四郎、平原美夫をはじめ、河野扶、道北昭介など優れた作家を輩出している。また、高鍋町出身で児童福祉の父と呼ばれる石井十次の娘婿は岡山県の画家・児島虎次郎であり、児島もまた幾度となく高鍋町に足を踏み入れている。当館では、こうした郷土作家の系譜コレクションと宮崎ゆかりの作品、また、姉妹都市協定を結んでいる山形県米沢市の名品など、19世紀の後半から現代に至るまでの作品を収蔵している。

常設展では、1年に2回の展示替えを行い、毎回テーマを設けて約800点に及ぶ所蔵品のなかから紹介している。

(1) アートから見る高鍋ヒストリー

高鍋町は1901年2月7日に町制が施行され、今年は120周年の記念すべき年である。高鍋町は歴史と文教の町と呼ばれ、小丸川流域に古墳のつくられたいにしえの時代から、秋月家の日向移封によって始まった高鍋藩政時代、とくに明倫堂（藩士のみならず農民などの庶民も入学できることを特徴とした藩校）の建学など、歴史の積み重ねによって、独自の文化を築き上げてきた。高鍋町が生んだ偉人のひとりである児童福祉の父・石井十次もまた、明倫堂を前身とする島田学校に学んでいる。その後、岡山県倉敷市の事業家である大原孫三郎（大原美術館創設者）と出会い、それを縁に石井十次の長女・友が岡山県高梁市の画家・児島虎次郎と結婚したことは広く知られている。

また近年高鍋町が多くの作家を輩出した背景に、文武両道を校訓に平原美夫による教えが原点となっている県立高鍋高等学校と、明倫堂跡などの史跡をもち高鍋城址内に立地する県立高鍋農業高等学校の存在がある。本期は、こうした高鍋の長い歴史を感じとることのできる作品を並べた。歴史的人物たちと共に生きた作家の手掛けた作品もあれば、現代を生きる作家が太古の歴史に思いを馳せた作品もある。“歴史を体感する”視点で、当館の名品を楽しめる内容とした。



会期

2021年4月1日（木）～9月5日（日）

開館時間

午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

休館日

毎週月曜日（祝日は除く） 祝日の翌日（土日は除く）

観覧料

大人210円（170円） 小中高生・高齢者・障がい者 100円（80円）

※（ ）内は20名以上の団体料金。高齢者は70歳以上。障がい者は障がい者手帳所持者とその介護者1名まで。未就学児と高鍋町内の小中高生および特別支援学校生は無料。

会 場

高鍋町美術館 常設展示室

主 催

高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

出 品 数

23点

観覧者数

2, 544人

令和3年度前期常設展 アートから見る高鍋ヒストリー

会期 | 2021. 4. 1 (土) - 9. 5 (日)

作品番号	作品名	作家名	技法
1	再生	田中 等	彫刻
2	船出明船	秋月 種樹	墨画淡彩
3	後醍醐天皇と楠木正成	秋月 可山	日本画
4	萬年枝上太平雀	鈴木 馬左也	書
5	埋もれゆく(1)	宮越 博	水彩画
6	高千穂神楽	平原 美夫	油彩画
7	日本刀	和泉守 国貞	日本刀
8	茶釜	般若 勘渓	鋳金
9	黒銹扁壺	森野 泰明	陶芸
10	織部草月刻文蓋物	児島 塊太郎	陶芸
11	鷹狩り2	相場 惣太郎	写真
12	書	徳富 蘇峰	書
13	石井十次肖像画	鱸 利彦	油彩画
14	アイロンがけ	児島 虎次郎	油彩画
15	斎藤角太郎肖像	有田 四郎	油彩画
16	けはい	河野 扶	油彩画
17	無題	サイタ 亨	水彩画
18	発掘を待つ古墳	辻野 精一	油彩画
19	無題	道北 昭介	油彩画
20	丘の教会	大上 敏男	水彩画(アクリル)
21	朝日の路地	田中 隆吉	油彩画
22	カサブランカ	石井 秀隣	油彩画
23	ねがいごと	黒木 重雄	水彩画(アクリル)

(2) 幽趣佳境 抽象画の世界

藩政時代の文化が脈々と受け継がれてきた高鍋では、古くは安田李仲、秋月可山、有田四郎、平原美夫までと、伝承的かつ古典的な表現が継承されてきた。その一方で、革新的な表現を生み出した画家たちも存在する。西都市生まれの塩月桃甫を慕い移住したサイタ亨や、有田四郎に師事した河野扶、社会人になって制作に取り組んだ辻野精一、吉加江京司や福沢一郎に師事した道北昭介、平原美夫に薰陶を受けた石井秀隣などである。多くの画家が抽象画の世界に魅了される一方で、鑑賞者のなかには「どこか難しくてとつつきにくい」と感じている方も少なくない。本展は「幽趣佳境 抽象画の世界」と題し、宮崎ゆかりの作家を中心とした抽象画のコレクションを紹介した。幽趣は慎み深い味わいのこと、佳境は奥深い境地のことを指し、すぐれた芸術に触れることで生まれる感覚のことをいう。これまで出会ったことのない表現に対峙することで、自分のなかにどのような感覚が生まれるのかに注目して、抽象画の世界を楽しめる内容とした。



会期

2021年9月11日（土）～2022年3月25日（金）

開館時間

午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

休館日

毎週月曜日（祝日は除く） 祝日の翌日（土日は除く）

観覧料

大人210円（170円） 小中高生・高齢者・障がい者 100円（80円）

※（ ）内は20名以上の団体料金またはJAF会員証をご提示の方。高齢者は70歳以上。障がい者は障がい者手帳所持者とその介護者1名まで。未就学児と高鍋町内の小中高生および特別支援学校生は無料。※2021年11月3日（水・祝）は開館記念日につき観覧料無料。JAF会員証提示による割引は2022年1月より開始した。

会場

高鍋町美術館 常設展示室

主催

高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

出品数

20点

観覧者数

707人

令和3年度後期常設展 幽趣佳境 抽象画の世界

会期 | 2021.9.11 (土) - 2022.3.25 (金)

作品番号	作品名	作家名	技法
1	ある記憶の像	渡邊 修一	油彩画
2	珠	浅岡 慶子	水彩画（アクリル・鉛筆）
3	クレーン	大上 敏男	水彩画（アクリル）
4	けはい	河野 扶	油彩画
5	マテラへの想い	毛利 瞳子	油彩画
6	作品	サイタ 亨	水彩画
7	成	平塚 奎翠	書
8	日本刀	和泉守 国貞	日本刀
9	志野茶碗	水野 桂	陶器
10	唐津草文花生	児島 塙太郎	陶器
11	白萩釉窯変陶笛 大笛	兼田 昌尚	陶器
12	石（夏）	池田 昭圭	油彩画
13	クレオールの踊り子	ジョアン・ミロ	版画（リトグラフ）
14	漂芒	加来 保	水彩画（アクリル）
15	「転」(B)	河内 成幸	版画（リトグラフ）
16	土の物語より 蛾の舞No.1	道北 昭介	油彩画
17	空間から時間へ	日岡 兼三	水彩画
18	プリズム…14	辻野 精一	油彩画
19	赤の階調	金丸 通夫	油彩画
20	緑の里	杉山 昭	水彩画（アクリル）

2. 特別展

(1) 町制施行120周年記念 書家・金澤翔子展

本展は、書家・金澤翔子の書業を一望できる特別展である。10歳のときに手掛けた「般若心経」や、2012年の大河ドラマ「平清盛」タイトル題字、新作に至るまでの作品を展示了。今年は東京オリンピック（金澤は公式ポスター制作アーティストに選定）や宮崎県の国民文化祭・障害者芸術文化祭の開催年でもある。展示作品からは、ダウン症でありながら意欲的に制作を継続し、自立した生活をしている金澤の様子が見受けられ、感動とともに大きな盛り上がりを見せた。



会期

2021年7月17日（土）～8月29日（日）

第1期 7月17日（土）～8月9日（月・祝）

第2期 8月11日（水）～8月29日（日）

開館時間

午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

休館日

毎週月曜日（祝日は除く） 祝日の翌日（土日は除く）

観覧料

大人210円（170円） 小中高生・高齢者・障がい者 100円（80円）

※（ ）内は20名以上の団体料金またはJAF会員証をご提示の方。高齢者は70歳以上。障がい者は障がい者手帳所持者とその介護者1名まで。未就学児と高鍋町内の小中高生および特別支援学校生は無料。

会場

高鍋町美術館 企画展示室1・企画展示室2・一般展示室

主催

高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

後 援

宮崎県・宮崎県教育委員会・宮崎県市町村教育委員会連合会・宮崎日日新聞社・朝日新聞社・毎日新聞社・読売新聞社・西日本新聞社・夕刊デイリー新聞社・NHK宮崎放送局・MR T宮崎放送・UMKテレビ宮崎・エフエム宮崎

出 品 数

37点（うち5点は会期中に入れ替え）

観覧者数

2952人

関連イベント

- ① 金澤翔子氏席上揮毫&金澤泰子氏講演会

講師：金澤翔子氏、金澤泰子氏

日時：7月17日（土）午後2時～4時

場所：多目的ホール

- ② 金澤翔子氏席上揮毫&金澤泰子氏ミニトーク

講師：金澤翔子氏、金澤泰子氏

日時：8月1日（日）午後2時～3時

場所：多目的ホール

- ③ 当館学芸員によるギャラリートーク

日時：会期中の毎週日曜日

場所：企画展示室

書家 金澤翔子展

町制施行百二十周年記念

高鍋町美術館
TAKANABE MUSEUM OF ART

会期 | 2021.7.17(土) - 8.29(日)
主催 | 高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

一般・企画展示室

作品番号	作品名	サイズ(cm)	制作年	作品番号	作品名	サイズ(cm)
1	梵我一如	90×180×4枚	2014年	15	平清盛	35×140
2	蘭亭序	90×180×4枚	2015年	16	壽	90.8×90.8
3	蒼天	90×180×4枚	2015年	17	人間	51.3×90.7
4	風神雷神(レプリカ)	85×173×4枚	2009年	18	母	122×70
5	六龍	90×180×6枚	2018年	19	感謝	119×50
6	共に生きる	90×180×4枚	2012年	20	復活	50×118.5
7	涙の般若心経(十歳・般若心経)	53×220×4枚	1995年	21	花	177×100
8	三十歳の般若心経	88×394×6枚	2015年	22	希望光	182.5×68
9	慈愛	177×100	2012年	23	書笑	136×69
10	心に光を	90×180×4枚	2013年	24	元氣	138×69
11	月光	90×180×4枚	2016年	25	鎮魂	90×180×4
				26	悲しみは力に	70×136
				27	祈	162×158
				28	御製	62×93
				29	夢(西陣織)	31×40
12	映像「国連スピーチ(世界ダーウィン症の日 記念会議)」(9分31秒)	—	—	30	飛翔(西陣織)	47.5×86.5
13	国連スピーチ お母さまへ	40×99	—	31	樂(西陣織)	40×31
14	お母様に宛てた手紙	40×51.8	—	32	皆様ありがとうございました	180×90

回廊・休憩室

作品番号	作品名	サイズ(cm)	作品番号	作品名	サイズ(cm)
◆ 第1期	2021.7.17(土) - 8.9(日)	—	—	—	—

展翔子澤金家書

町制施行百二十周年記念

高田仰美館 TAKANABE MUSEUM OF ART

会期 | 2021.7.17(土) - 8.29(日)
主催 | 高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

◆ 第2期 2021.8.11(水) - 8.29(日)

◆第2期 2021.8.11(水) - 8.29(日)

作品番号	作品名	サイズ(cm)	制作年	作品番号	作品名	サイズ(cm)
1 光明		90×180×4枚	2014年	15 平清盛		35×140
4 風神雷神(レブリカ)		85×173×4枚	2009年	16 寿		90.8×90.8
3 蓬天		90×180×4枚	2015年	17 人間		51.3×90.7
2 小さき花		90×180×4枚	2010年	18 母		122×70
5 龍翔鳳舞		90×180×8枚	2015年	19 感謝		119×50
6 共に生きる		90×180×4枚	2012年	20 復活		50×118.5
7 涙の般若心経(十歳・般若心経)		53×220×4枚	1995年	21 花		177×100
8 三十歳の般若心経		88×394×6枚	2015年	22 希望光		182.5×68
9 慈愛		177×100	2012年	23 書笑		136×69
10 美しき心		90×180×4枚	2016年	24 元氣		138×69
11 両忘		90×180×4枚	2012年	25 鎮魂		90×180×4
				26 悲しみは力に		70×136
				27 祈		162×158
				28 御製		62×93
作品番号	作品名	サイズ(cm)		作品番号	作品名	サイズ(cm)
12 映像「国連スピーチ(世界ダウン症の日記念会議)」(9分31秒)	—			29 夢(西陣織)		31×40
13 国連スピーチ お母さまへ				30 飛翔(西陣織)		47.5×86.5
14 お母様に宛てた手紙				31 楽(西陣織)		40×31
				32 皆様ありがとうございました		180×90

3. 企画展

(1) 第18回高鍋町美術展覧会（無審査展）

本展は、地域住民に対し広く作品発表の場と鑑賞の機会を提供し、地域の美術文化水準の向上を図ることを目的として毎年開催している。

出品テーマを問わない「自由部門」と、テーマを定めた「テーマ部門」の2部門を設けている。また、出品作品のなかから気に入った作品に対して観覧者から投票していただいた投票用紙とともに、各部門の最多得票者への賞状の贈呈と、観覧者からの声（用紙）のお届けを今回も継続し、好評を博した。



会期

2021年4月17日（土）～5月9日（日）

開館時間

午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

休館日

毎週月曜日（祝日は除く） 祝日の翌日（土日は除く）

観覧料

無料

会場

高鍋町美術館 企画展示室1・企画展示室2・一般展示室

主催

高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

応募資格

西都・児湯地区在住者並びに同地区の事業所・学校に通勤・通学している高校生以上の者。※同地区以外の者でも、同地区的絵画・写真・書道教室の生徒は可。

応募部門

①自由部門 ②テーマ部門（テーマ：古墳、湿原）

応募種目

絵画 写真 書

出品規定

種目	規 定
絵画	<ul style="list-style-type: none">◆ 油彩画・アクリル画・水彩画・日本画・版画とし 8 号～20 号以内。◆ 乾燥したもので平面作品に限る（レリーフ的作品は可。但し、厚みは 10 cm 以内）。◆ 額装または表装したもの。ガラス有り可。◆ 上下の判断がつき難い作品については、裏面に明示のこと。
写真	<ul style="list-style-type: none">◆ 単写真のみ、65 cm × 85 cm 以内のパネル張りか額装（アクリルのみ）。◆ デジタル写真は可。
書	<ul style="list-style-type: none">◆ 半懐紙（36 cm × 25 cm）以上で半折（136 cm × 35 cm）までとする。 但し横書きについては 1/2 半折（70 cm）以内。◆ 枠張り額（止め金付き・ひも無し）又は軸装とし、展示に耐えうる丈夫なものとする。◆ 篆刻は印影のみとし、額装すること。 <p>※必ず釈文を提出すること</p>

※上記各種目で使用した素材の著作権・肖像権については、出品者の責任において了承が得られたものとする。

出 品 料

無料

応募条件

各部門とも、本人が制作・撮影した作品に限る。

他の公募展等において入選した作品でも出品可とする。

出 品 数

79点

観覧者数

288人

最多得票者

テーマ部門 富山 恵 氏 「光輝」

自由部門 木本 さよ子 氏 「尾鈴Ⅱ」

第18回高鍋町美術展覧会（無審査展）

会期 | 2021. 4. 17 (土) - 5. 9 (日)

主催 | 高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

※ 作品情報は順路にあわせて掲載しています。

※ 作品番号は搬入時に受付したときの通し番号となります。

テーマ部門

作品番号	氏名	タイトル	種目	技法
■古墳				
14	坂脇 正子	春陽	写真	—
6	長友 晴久	おぼろ月夜	絵画	クレヨン
63	堀内 景子	古墳	書	漢字
58	富山 恵	光輝	写真	—
11	木本 さよ子	わらびの出る頃	絵画	油彩
65	堀内 景子	古墳	書	漢字
5	長友 晴久	おぼろ月夜	絵画	クレヨン
18	小森 勢津子	蚊口鶴戸神社古墳	絵画	油彩
13	坂脇 昭吉	鬼神舞（持田古墳）	写真	—
68	森 雅裕	暮らし	絵画	アクリル
79	福島 正吉	西都原横穴墓墳の春	絵画	油彩
24	吉松 篤志	山の神塚前にて	書	その他
12	坂脇 昭吉	高鍋神楽（持田古墳）	写真	—
78	福島 正吉	西都原 169号墳の春	絵画	油彩
■湿原				
66	堀内 景子	湿原	書	漢字
60	富山 恵	フジバカマ	写真	—

自由部門

一般・企画展示室

作品番号	氏名	タイトル	種目	技法
55	米村 智子	花菖蒲	書	漢字
17	小森 勢津子	愛猫	絵画	油彩
51	安藤 恵佑	晴天	書	漢字
57	富山 恵	imagine	写真	—
4	赤峯 悅子	あざみ	絵画	アクリル
43	新田 亜紀	虹	書	漢字
75	石井 秀隣	芽生	絵画	油彩
35	井上 好子	響	書	漢字
70	田中 史穂	湯の元温泉より（高千穂の峰）	絵画	油彩
36	中武 ゆかり	らしく	書	かな
56	米村 智子	諸行無常	書	漢字
29	上野 宏政	祭りの朝	写真	—
67	堀内 景子	萬里一空	書	漢字
45	林 かおり	幻	書	漢字
77	荒木 崇之	臨麻姑仙境記	書	漢字
26	税田 啓一郎	忿怒（ふんぬ）	絵画	油彩
47	森山 恵美子	おとうちゃんもっとゆめに	書	調和体

作品番号	氏名	タイトル	種目	技法
61	平岡 ミツ子	あさぼらけ	書	かな
73	田中 隆吉	十次の台地	絵画	油彩
41	金丸 幸子	響	書	漢字
21	篠原 雄一郎	送る	絵画	アクリル
50	安藤 恵佑	努力の塊	書	調和体
71	柳本 正雄	廃屋	絵画	アクリル
52	横山 延子	われと来て・・・	書	調和体
32	岡村 恵子	私の街に朝日がのぼる	写真	一
23	吉松 篤志	山-II-	書	漢字
69	黒木 弘海	六番	絵画	水彩
15	樋渡 紀子	おのが影の...	書	調和体
74	田中 隆吉	堀切咲	絵画	水彩
42	西久保 正子	花信風	書	漢字
59	富山 恵	彼岸花	写真	一
54	小田 三枝子	来るいつか・・・	書	調和体
44	新田 亜紀	響	書	漢字
28	外山 博憲	閉ざされた記憶	写真	一
76	荒木 崇之	揮毫落紙如雲煙	書	漢字
37	中武 ゆかり	夢	書	漢字
9	木本 さよ子	尾鈴II	絵画	油彩
31	井上 千恵	百日草	絵画	水彩
8	三嶋 英俊	伊倉の海(川南)	絵画	油彩
19	前田 昌樹	野草	絵画	アクリル
39	長田 妙子	響	書	漢字
53	小田 三枝子	豪華絢爛	書	漢字
1	宮崎 金男	川渡り	写真	一
49	政木 真美	冬の稻妻	書	調和体
33	岩永 勝美	信濃の秋	絵画	油彩
34	井上 好子	朝は希望に起き	書	調和体

回廊

作品番号	氏名	タイトル	種目	技法
25	税田 啓一郎	通り浜	絵画	油彩
46	林 かおり	夏雲	書	漢字
2	宮崎 金男	桜並木	写真	一
22	吉松 篤志	山-I-	書	漢字
20	篠原 雄一郎	矢研の滝	絵画	アクリル
16	樋渡 紀子	la lune est belle	書	その他
7	三嶋 英俊	沖の灯台(美々津)	絵画	油彩
3	赤峯 悅子	野百合	絵画	アクリル
64	堀内 景子	無量	書	漢字
27	外山 博憲	STILL LIFE	写真	一
38	長田 妙子	夢	書	漢字
72	柳本 正雄	希望	絵画	アクリル
40	金丸 幸子	涯は涯なし	書	調和体
10	木本 さよ子	尾鈴I	絵画	油彩
48	森山 恵美子	雨にキッスの花束を	書	調和体
62	政木 真美	響	書	漢字
30	上野 宏政	ねえ～、まあ～だあ	写真	一

(2) 第35回国民文化祭・みやざき2020

第20回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会

宮崎アーティストファイル ギフト展

高鍋町美術館では2015年より「宮崎アーティストファイル」シリーズとして、宮崎在住のアーティストにスポットを当てる企画展を実施してきた。毎回「ガール」「リアル」「カラフル」「シンプル」とテーマをもち、宮崎のアーティストを知らない鑑賞者でも身近に感じ鑑賞できる機会とした。2020年の全国障害者芸術・文化祭みやざき大会にあたり、そのスペシャル企画として「障がい者芸術」にスポットを当てた企画展を実施した。「ギフト」とはその名のとおり「贈り物」を意味し、個人の「芸術性」は、障がいの有無に関わらず、個人に贈られたギフトと言える。本展は、私たちは身の回りに溢れるその才能を見過ごしていないだろうか、と問い合わせた。

展示会場では、宮崎アーティストファイルシリーズでは恒例の、学芸員のインタビューによる「キュレーターズノート」と題した紹介パネルを設置した。作家の作風に至る背景や作品の見どころ、制作スタイルなどについてテキストにて掘り下げて紹介することで、鑑賞者に作家への親近感を持つもらうとともに、作品への理解度を高めることができた。

これにより、そのアーティストのファンが増え、また、そのアーティストに憧れ美術に親しむ方の増加のきっかけとなることを目指した。併せて、障がいのあるアーティストがよりよい環境で制作するために、周囲の人々がどのような支援や理解をすることができるかについても、考察する機会となつた。



会期

2021年10月2日（土）～10月17日（日）

開館時間

午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

休館日

毎週月曜日（祝日は除く） 祝日の翌日（土日は除く）

観覧料

無料

会 場

高鍋町美術館 企画展示室1・企画展示室2・一般展示室

主 催

厚生労働省 文化庁 宮崎県 宮崎県教育委員会 高鍋町 高鍋町教育委員会

第35回国民文化祭宮崎県実行委員会、第20回全国障害者芸術・文化祭実行委員会

第35回国民文化祭、第20回全国障害者芸術・文化祭高鍋町実行委員会 高鍋町美術館

出 品 数

122点

観覧者数

940人

関連事業

○出展作家による公開制作 作家：中武卓氏

10月2日（土）午前10時～12時

企画展示室

○ギャラリートーク 担当：青井 美保（当館学芸員）

10月2日（土）午後2時～3時

企画展示室

○講演会「障がい者美術のいま」講師：保坂 健二朗氏（滋賀県立美術館ディレクター）

10月9日（土）午後2時～4時

多目的ホール

○出展作家による公開制作 作家：伊藤有紀恵氏

10月10日（日）午前10時～12時

企画展示室

○上映会 映画「花子」

10月16日（土）午後2時～3時

毎日変わることなく「たべものアート」を作り続ける花子と、彼女を取り巻く家族の物語。（c）シグロ2001年

多目的ホール

2021.10.2(土) - 10.17(日)

高鍋町美術館
TAKANABE MUSEUM OF ART

ギフト、展

主催 | 厚生労働省 文化庁 宮崎県 宮崎県教育委員会 高鍋町 高鍋町教育委員会
 第35回国民文化祭宮崎県実行委員会、第20回全国障害者芸術・文化祭実行委員会
 第35回国民文化祭、第20回全国障害者芸術・文化祭高鍋町実行委員会 高鍋町美術館

井上 健太郎 INOUE KENTARO

1 Mr.バニーさん	紙・クレパス	2011年	18.7×23.8cm
2 相田久雄さん	段ボール・クレパス	2011年	18.7×23.8cm
3 高橋巨典さん	紙・クレパス	2011年	20.5×14.7cm
4 クルスの海	紙・クレパス	2019年	38×54cm
5 とみちゃん	紙・クレパス	2020年	38×54cm
6 若山牧水	紙・クレパス	2021年	38×54cm
7 きょうござん	紙・クレパス	2020年	38×54cm

野海 靖治 NOUMI YASUHARU

8 ハンディエンジェルズ	書籍	1993年	21.3×14.7cm
9 旅	書	2017年	92×92cm
10 空	書	2018年	79×126cm
11 動く	書	2013年	82×151cm
12 逢	書	2017年	85.5×156cm
13 素敵な日曜日	映像	2021年	19分34秒

黒河 修介 KUROKAWA SHUSUKE

14 僕の顔	紙・色鉛筆	2018年	10.8×10.8cm
15 無題 (ノート)	ノート・ペン	2002年	17.5×25.2cm
16 無題	紙・シャープペンシル	2004年	35.3×26.7cm
17 無題	紙・シャープペンシル	2017年	35.3×26.7cm
18 無題	紙・シャープペンシル	2021年	35.3×26.7cm
19 無題	紙・シャープペンシル	2021年	35.3×26.7cm
20 無題	紙・シャープペンシル	2021年	35.3×26.7cm
21 無題	紙・シャープペンシル	2021年	35.3×26.7cm
22 無題	紙・シャープペンシル	2021年	35.3×26.7cm
23 無題	紙・シャープペンシル	2021年	35.3×26.7cm
24 無題	紙・シャープペンシル	2021年	35.3×26.7cm
25 無題	紙・シャープペンシル	2021年	35.3×26.7cm
26 無題	紙・シャープペンシル	2021年	35.3×26.7cm

崎村 昇平 SAKIMURA SHOHEI

27 広がり	紙・色鉛筆	2018年	44.5×36.9cm
28 型	紙・色鉛筆	2018年	52.8×41.2cm
29 無題	紙・色鉛筆	2017年	30.7×39.7cm
30 緑と青の点点	紙・色鉛筆	2017~2018年	36.5×44cm

中 武 卓 NAKATAKE SUGURU

31 春の庭の花	紙・クレパス	2020	84.1×59.4cm
32 ふたつの瓶の木の葉っぱ	紙・クレパス	2019	103×72.8cm
33 5月の庭の花	紙・クレパス	2020	103×72.8cm
34 4月の庭の白い花	紙・クレパス	2021	103×72.8cm

伊 厄 有 紀 恵 ITO YUKIE

35 海の生き物	アクリル板・セロハン・液のり	2014	60×40cm
36 いろんなどうぶつたち	アクリル板・セロハン・液のり	2016	103×71cm
37 コンゴウインコとお花	アクリル板・セロハン・液のり	2017	40×30cm
38 虹色の紫陽花 2021	アクリル板・セロハン・液のり	2021	30×40cm

藤岡 祐機 FUJIOKA YUKI

39 無題	紙・はさみ	2001年	44×61cm
40 無題	紙・はさみ	2003年	44×35.7cm
41 無題	紙・はさみ	2003年	10.2×4cm
42 無題	紙・はさみ	2006～2009年	4.6×10cm
43 無題	紙・はさみ	2006～2008年	6.5×5.7cm
44 無題	紙・はさみ	2006～2009年	3.5×10.1cm
45 無題	紙・はさみ	2006～2009年	3.9×7.4cm
46 無題	紙・はさみ	2006～2009年	4×10cm
47 無題	紙・はさみ	2006～2009年	3.5×7.7cm
48 無題	紙・はさみ	2006～2009年	3.5×8.9cm
49 無題	紙・はさみ	2006～2009年	6.8×9.1cm
50 無題	紙・はさみ	2006～2009年	7.2×6.9cm
51 無題	紙・はさみ	2006～2009年	5.3×6cm
52 無題	紙・はさみ	2006～2009年	5.5×10.5cm
53 無題	紙・はさみ	2002～2003年	15.3×5cm
54 無題	紙・はさみ	2004年	16.5×4.5cm
55 無題	紙・はさみ	2004～2005年	14.5×4cm
56 無題	紙・はさみ	2012～2016年	4.8×13.4cm
57 無題	紙・はさみ	2006～2009年	5.5×11.5cm
58 無題	紙・はさみ	2006～2009年	4.4×9.4cm
59 無題	紙・はさみ	2009～2012年	5.1×14.7cm
60 無題	紙・はさみ	2012～2016年	5×16.5cm
61 無題	紙・はさみ	2021年	3×10cm
62 無題	紙・はさみ	2021年	1.5×7.5cm
63 無題	紙・はさみ	2021年	1.5×9.3cm
64 無題	紙・はさみ	2021年	2×9.5cm
65 無題	紙・はさみ	2021年	2×7.5cm
66 無題	紙・はさみ	2021年	1.4×7cm
67 無題	紙・はさみ	2021年	1×9cm
68 無題	紙・はさみ	2021年	2×9.5cm

69 無題	紙・はさみ	2006～2009年	5.6×10.6cm
70 無題	紙・はさみ	2006～2009年	5.6×10cm
71 無題	紙・はさみ	2009～2012年	5.9×10.6cm
72 無題	紙・はさみ	2011年	7.6×12.4cm
73 無題	紙・はさみ・お菓子の箱	2005～2007年	20×13×13cm

椎葉 達也 SHIIBA TATSUYA

74 大樹	紙・クレパス・アクリル絵の具	2016年	24.5×31.5cm
75 スイカを食べる	紙・クレパス・アクリル絵の具	2018年	24.5×31.5cm
76 さくらもち	紙・クレパス・アクリル絵の具	2017年	24.5×31.5cm
77 サクラナミキ	紙・クレパス・アクリル絵の具	2020年	24.5×31.5cm
78 花の花さんのパンたち	紙・クレパス・アクリル絵の具	2015年	24.5×31.5cm
79 クリームソーダ	紙・クレパス・アクリル絵の具	2014年	31.5×24.5cm
80 リンゴのある静物	紙・クレパス・アクリル絵の具	2019年	31.5×24.5cm
81 海岸	紙・クレパス・アクリル絵の具	2017年	24.5×31.5cm
82 テーブルの上の野菜たち	紙・クレパス・アクリル絵の具	2011年	88×76cm
83 家族	紙・クレパス・アクリル絵の具	2014年	95.3×121.4cm

山村 崇純 YAMAMURA TAKAZUMI

84 無題	紙・ペン	2010～2011年	33×44.2cm
85 無題	紙・ペン・他	2015～2016年	25.1×35.2cm
86 無題	紙・ペン	2014～2016年	25.1×35.2cm
87 無題	紙・ペン	2016～2017年	25.1×35.2cm
88 無題	紙・ペン	2018～2019年	25.1×35.2cm
89 無題	紙・ペン	2017～2019年	25.1×35.2cm
90 無題	紙・ペン	2019年	25.1×35.2cm
91 無題	紙・ペン・他	2018年	25.1×35.2cm
92 無題	紙・ペン・他	2017～2018年	25.1×35.2cm
93 無題	紙・ペン	2015～2016年	25.1×35.2cm
94 無題	紙・ペン	2014～2016年	25.1×35.2cm
95 無題	紙・ペン	2016～2018年	25.1×35.2cm
96 無題	紙・ペン	2014～2016年	25.1×35.2cm
97 無題	紙・ペン	2015～2016年	25.1×35.2cm
98 無題	紙・ペン・他	2020年	20.3×28.7cm
99 無題	紙・ペン	2015年	17.3×25cm

後藤 拓也 GOTO TAKUYA

100 いえ	紙・ステープラー	2013～2021年	34×28×27cm
101 いえ	紙・ステープラー	2013～2021年	25×31×28cm
102 いえ	紙・ステープラー	2013～2021年	25×33×30cm
103 いえ	紙・ステープラー	2013～2021年	20×30×50cm
104 いえ	紙・ステープラー	2013～2021年	27×20×26cm
105 いえ	紙・ステープラー	2013～2021年	23×25×35cm

106 いえ	紙・ステーブラー	2013～2021年	50×40×35cm
107 いえ	紙・ステーブラー	2013～2021年	45×26×36cm
108 いえ	紙・ステーブラー	2013～2021年	44×28×27cm
109 いえ	紙・ステーブラー	2013～2021年	54×26×42cm
110 いえ	紙・ステーブラー	2013～2021年	46×26×38cm

棚本 耕一 TABUMOTO KOICHI

111 無題	陶芸	2015年	16×20×18cm
112 無題	陶芸	2016年	30×11×Φ6cm
113 無題	陶芸	2017年	28×15×Φ10cm
114 無題	陶芸	2021年	27×10×Φ25cm

鈴木 健太 SUZUKI KENTA

115 無題	木彫	2019年	20×35×30cm
116 無題	木彫	2021年	35×11×9.5cm
117 無題	木彫	2021年	17×9×9cm
118 無題	木彫	2021年	30×19×8cm

大庭 康紀 OHBA YASUNORI

119 武者人形	陶芸	2001年～現在	42×20×18cm
120 地球を守ろう	陶芸	2001年～現在	37×15×15cm
121 湖面を泳ぐ鴨と河童	陶芸	2001年～現在	41×22×37cm
122 河童	陶芸	2001年～現在	20×17×20cm

(3) 島寄清史 風景の抽象画 | 抽象画の風景

1969年宮崎県宮崎市に生まれた島寄清史は武蔵野美術大学・大学院で油彩画を学んだのち、卒業後に同大助手を務め、その間当時教授であった宇佐美圭司に大きな影響を受けた。近年発表された、絵画の肖像・風景画シリーズは特に注目を集め、評価が高まっている。数年ごとにシリーズを展開させながら表現を“反転”あるいは“転回”させてきた島寄作品は、風景の抽象画なのか、抽象画の風景なのか。本展では、公立美術館として初の島寄清史の個展を開催し、新作を含む代表作を一堂に展示することで、その全貌に迫った。



会期

2021年10月30日（土）～11月28日（日）

開館時間

午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

休館日

毎週月曜日（祝日は除く） 祝日の翌日（土日は除く）

観覧料

大人300円（240円）

小中高生・高齢者・障がい者150円（120円）

※（ ）内は20名以上の団体料金。高齢者は70歳以上。障がい者は障がい者手帳所持者とその介護者1名まで。未就学児と高鍋町内の小中高生および特別支援学校生は無料。

会場 高鍋町美術館 企画展示室1・企画展示室2・回廊・エントランス

主催 高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

出品数 58点

観覧者数 769人

関連イベント

トークイベント 島寄清史×妻木良三

日時：11月21日（日）午後2時～3時

場所：多目的ホール

島寄清史 風景の抽象画 | 抽象画の風景

2021.10.30 (土) - 11.28 (日)

主催 | 高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町 助成 | 芸術文化振興基金
後援 | 宮崎日日新聞社・MRT宮崎放送・UMKテレビ宮崎・エフエム宮崎

高鍋町美術館
TAKANABE MUSEUM OF ART



※ 作品番号は順路順の通し番号です

1. ゴロタロ／画面体 アクリル 17×17×17cm 2018年～現在（未完）

1日1面のペースで6面を代わる代わる黒い絵の具で塗り重ねました。現在も進行中。

2. イエローナイフ キャンバス・油彩 194×130cm 2013年

ペインティングナイフで黄色い絵の具を塗り込めました。

3. 青の肖像 キャンバス・アクリル 162×390cm 2013年

キャンバスの裏側にある木枠をうっすら表に描きました。キャンバスそのものがモチーフの作品です。

4. around キャンバス・アクリル 162×162cm×2点 2014年

キャンバスの木枠を触りながら描いた作品です。

5. mark 木材・キャンバス・アクリル・スポンジ 194×162cm 2015年

スポンジに絵の具を染み込ませ、それをキャンバスに向かって投げながら描きました。

白い輪は私が手を広げた軌跡です。玉が輪を通過した痕跡を残しました。

6. アウトライン 木材・綿布・アクリル 300×9×100cm 2014年

支持体を角材に変えて、壁に立て掛け設置しました。

7. geo キャンバス・アクリル 130×97cm 2018年

はじめに、点と線で風景画を描くことを決めました。次にその風景は身の周りの風景、宮崎平野になってきました。

8. geo キャンバス・油彩・セメント 227×162cm 2019年

キャンバス上部の山を明確にしました。

9. geo キャンバス・アクリル・セメント 162×130cm 2018年

キャンバス上側部に山があり、画面が山下に広がる平野や地中の様相を呈しています。

10. geo／黎明 キャンバス・油彩・アクリル 194×130cm×3点 2020年

紙を谷折りした軌跡で山の残像を画面に取り込みました。

画面右下のナイフの形は、いつ襲ってくるともわからない災害の予感をイエローナイフに倣って表しています。

11. 反転地 キャンバス・油彩・アクリル 33×24cm 2021年

風景が特定の場所から様々な局面を表す場に変わってきました。色彩や動き、光と闇が入れ替わり現れる場として。

12. 四方山話／もぞらし キャンバス・アクリル 18×14cm×2点 2021年

13. 四方山話／さるく キャンバス・アクリル 18×14cm×2点 2021年

14. 四方山話／よんべ キャンバス・アクリル 18×14cm×2点 2021年

15. 反転地／反時計回り キャンバス・油彩・アクリル 145×112cm 2021年

風景が動く仕組みを絵にしました。

16. フランケンシュタイン パネル・綿布・アクリル 200×150cm 2013年

キャンバスを壁に付き立てるように設置しました。

出来上がった時、得体の知れないものを作ってしまったようで、フランケンシュタインと名付けました。

17. 映像 「美の鼓動 九州 #208 画家 岩寄清史」 2分30秒 2019年

18. 反転地 キャンバス・油彩・アクリル 103×73cm 2021年

19. 反転地 キャンバス・油彩・アクリル 103×73cm 2021年

山水画の折り重なる空間構成の方法を取り入れたことで、このような風景画ができてきました。
雪舟やセザンヌを身近に感じるようになりました。

◆反転地

「反転」という言葉は宇佐美圭司先生から伝えられた言葉です。

20. 反転地	キャンバス・油彩・アクリル	41×31.8cm	2020年
21. 反転地	キャンバス・油彩・アクリル	33.3×24.3cm	2020年
22. 反転地	キャンバス・油彩・アクリル	33.3×24.3cm	2020年
23. 反転地	キャンバス・油彩・アクリル	22.7×16cm	2020年
24. 反転地	キャンバス・油彩・アクリル	22.7×16cm	2020年
25. 反転地	キャンバス・油彩・アクリル	22.7×16cm	2020年
26. 反転地	キャンバス・油彩・アクリル	22.7×16cm	2020年
27. 反転地	キャンバス・油彩・アクリル	33.3×24.3cm	2020年
28. 反転地	キャンバス・油彩・アクリル	33.3×24.3cm	2020年
29. 反転地	キャンバス・油彩・アクリル	33.3×24.3cm	2020年
30. 反転地	キャンバス・油彩・アクリル	33.3×24.3cm	2020年
31. 反転地	キャンバス・油彩・アクリル	33.3×24.3cm	2020年
32. 反転地	キャンバス・油彩・アクリル	33.3×24.3cm	2020年
33. 反転地	キャンバス・油彩・アクリル	22.7×16cm	2020年
34. 反転地	キャンバス・油彩・アクリル	22.7×16cm	2020年
35. 反転地	キャンバス・油彩・アクリル	22.7×16cm	2020年
36. 反転地	キャンバス・油彩・アクリル	22.7×16cm	2020年
37. 反転地	キャンバス・油彩・アクリル	27.5×22cm	2020年
38. 反転地	キャンバス・油彩・アクリル	27.5×22cm	2020年
39. 反転地	キャンバス・油彩・アクリル	27.5×22cm	2020年

◆四方山話（よもやまばなし）

画面の四角（よすみ）を折り畳みながら描きました。言葉をモチーフによしなしごとを描いています。

40. 四方山話	キャンバス・アクリル	22.5×16cm×2点	2021年
41. 四方山話	キャンバス・アクリル	22.5×16cm×2点	2021年
42. 四方山話	キャンバス・アクリル	22.5×16cm×2点	2021年
43. 四方山話	キャンバス・アクリル	27×22cm×2点	2021年
44. 四方山話／はっちた	キャンバス・アクリル	18×14cm×2点	2021年
45. 四方山話／せからし	キャンバス・アクリル	22.5×16cm×2点	2021年
46. 四方山話／おつけねえ	キャンバス・アクリル	22.5×16cm×2点	2021年
47. 四方山話／てんごろぼし	キャンバス・アクリル	22.5×16cm×2点	2021年
48. 四方山話／ひもじどう	キャンバス・アクリル	27×22cm×2点	2021年
49. 四方山話／ひもじかろ	キャンバス・アクリル	27×22cm×2点	2021年
50. 四方山話／よしなしごと	キャンバス・アクリル	27×22cm×2点	2021年
51. 四方山話／つれづれぐさ	キャンバス・アクリル	27×22cm×2点	2021年

◆object

52. geo	木材・石・油彩	21×11×4cm	2017年
53. 反転地	木材・アクリル	3×2×1cm	2017年
54. 島	木材・綿布・アクリル	20×20×6cm	2017年
55. geo	木材・麻布・アクリル	10×7×5cm	2017年
56. 反転地	木材・綿・アクリル	10×8×1cm	2017年
57. ルージュ	木材・綿布・口紅	31×17×14cm	2017年
58. フランケン	木材・布・アクリル	40×10×23cm	2017年

(4) 第23回西都・児湯の子どもたちによる絵画展

本展は開館以来、毎年開催している企画展である。西都・児湯郡内の小学校・中学校・特別支援学校の全校から、各学校にて選出した作品を出品していただいている。さらに3名の審査員に依頼し、出品作品から優秀な作品を選出し、受賞者には表彰式にて表彰状の授与を行った。各学校での美術活動は常時行われているが、それを一堂に展示する機会は無く、西都・児湯郡内に唯一存在する町立の美術館としての重要な役割を果たしている。

会期

2021年12月12日（日）～

12月26日（日）

開館時間

午前10時～午後5時

（入館は午後4時30分まで）

休館日

毎週月曜日（祝日は除く）

祝日の翌日（土日は除く）

観覧料

無料

会場

高鍋町美術館 企画展示室1・企画展示室2・一般展示室・回廊

主催

高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

後援

西都市・新富町・西米良村・木城町・川南町・都農町・西都市教育委員会・新富町教育委員会・西米良村教育委員会・木城町教育委員会・川南町教育委員会・都農町教育委員会

出品数

419点

観覧者数

910人

審査員

前田 昌樹氏（画家）

田中 隆吉氏（画家）

萱嶋 稔（当館館長）



(5) 第21回高鍋高校美術・書道部展

本展は高鍋町内に存在する県立高鍋高等学校の美術・書道部員の作品を中心とした企画展である。作品の制作だけでなく、キャプションづくりや展示作業までを高校生自らが行っている。アーティストにとって作品の制作だけでなく作品の発表や展覧会の開催もまた重要なものである。高校生という若い年齢時期から作品を発表することを通して豊かな経験をしてもらうことを目的としている。高校生からは、自身の作品を美術館に展示できる喜びや、展示構成・展示作業の難しさを体験できた様子が見受けられた。



会期

2022年1月8日（土）～1月16日（日）

開館時間

午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで・最終日は午後3時まで）

休館日

毎週月曜日（祝日は除く） 祝日の翌日（土日は除く）

観覧料

無料

会場

高鍋町美術館 企画展示室1・企画展示室2・一般展示室・回廊

主催

高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

協力

宮崎県立高鍋高等学校

出品数

278点

観覧者数

445人

(6) 高鍋町美術館実技講座生徒作品展

高鍋町美術館では、当館主催の「実技講座」と貸館事業による「自主実技講座」の2種類を開講している。「主催実技講座」は初心者を対象としており、より多くの方に受講していただくために、原則として同一講座を2年続けて受講することはできない。「自主実技講座」は、主に講座修了者が自動的に集まって実習室を使用し、制作活動を続けているものである。本展では、実技講座の1年間の制作活動の集大成として、当館主催にて発表の場を提供している。制作活動に興味をもつ一般の方に対して実技講座の活動を周知するとともに、受講者に対して制作活動の意欲向上を図る機会となっている。このように、地域の生涯学習の一環として、さまざまな役割と効果を担っている。

会期

2022年3月5日（土）～3月21日（月・祝）

開館時間

午前10時～午後5時（入館は午後4時30分

まで・最終日は午後3時まで）

休館日

毎週月曜日（祝日は除く）

祝日の翌日（土日は除く）

観覧料

無料

会場

高鍋町美術館 企画展示室1・企画展示室2・一般展示室

主催

高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

出品数

138点

観覧者数

231人

参加講座

[主催実技講座]

- ・はじめての陶芸
- ・やさしい水彩画
- ・木彫りのこもの

[自主実技講座]

- ・木版画講座バレン・タ・in 高鍋
- ・絵てがみ教室ぶへけ
- ・重ね切り絵ぽっぽ
- ・パステル教室



III 普及活動

1. 美術講演会

日 程	内 容	講 師	参加者数
2021年7月17日(土)	席上揮毫＆講演会	金澤 翔子氏・泰子氏	95
2021年8月1日(日)	席上揮毫＆ミニトーク	金澤 翔子氏・泰子氏	105
2021年10月9日(土)	講演会「障がい者美術のいま」	保坂 健二朗氏	37
2021年11月21日(日)	トークイベント	島崎 清史氏・妻木 良三氏	65

2. 美術教室

(1)ワークショップ(申込型)

なし

(2)ワークショップ(募集型)

期 日	内 容	講師/担当者	参加者数
2021年5月5日(水・祝)	木のスプーンづくり	萱嶋 稔(当館館長)	14
2022年3月6日(日)	光の箱づくり ※中止	青井 美保(当館学芸員)	—

(3)その他

期 日	内 容	講師/担当者	参加者数
2021年8月20日(金)	町内小中学校美術技術部会研修会	青井 美保(当館学芸員)	7
2021年10月2日(土)	公開制作	中武 卓氏(出品作家)	28
2021年10月10日(日)	公開制作	伊藤 有紀恵氏(出品作家)	48
2021年10月16日(土)	映画「花子」	—	9
2021年11月17日(水)	町内小中学校美術技術部会研修会	青井 美保(当館学芸員)	7
2022年1月19日(水)	町内小中学校美術技術部会研修会	青井 美保(当館学芸員)	7

3. インターンシップ

なし

4. アウトリーチ活動

なし

5. 寄稿

期 日	内 容	担当者
2022年1月	調査月報No.344地域の文化と歴史をたずねて	青井 美保(当館学芸員)
2022年3月	滋賀県アール・ブリュット全国作品調査研究 令和3年度報告書(作者…井上健太郎、黒河修介)	青井 美保(当館学芸員)

※中止…新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、中止とした。

IV 施設利用

1. 展示室

(1) 常設展月別観覧者

月	開館 日数	個人		団体(JAF)		共通観覧券		無料 未就学児・町内小 中高生および特別 支援学校生・招待 者等を含む	合計
		大人	小中高生・高 齢者・障がい 者	大人	小中高生・高 齢者・障がい 者	大人	小中高生・高 齢者・障がい 者		
	日	人	人	人	人	人	人	人	人
4	21	23	24					24	71
5	8	9	2					2	13
6	26	16	5					1	22
7	20	630	323					160	1,113
8	25	1008	503					336	1,847
9	15	22	16					1	39
10	16	70	34					36	140
11	22	243	193					228	664
12	15	13	10					3	26
1	19	19	13	2				12	46
2	23	17	5	3				4	29
3	18	19	7	1				3	30
計	228	2,089	1,135	6	0	0	0	810	4,040

(2)展覧会観覧者

展覧会名	会期	会場	日数	入場者数(個人)	
				大人	小中高生・ 高齢者・障 がい者
第20回高鍋高校OB美術展	4/3~4/11	企画展示室	8		
第18回高鍋町美術展覧会(無審査展)	4/17~5/9	企画展示室	19		
町制施行120周年記念 書家・金澤翔子展	7/17~8/29	企画展示室	39	1,633	823
第35回国民文化祭・みやざき2020 第20回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会～歴史彩る～高鍋の城址！日本の城址！写真展	9/11~9/26	企画展示室	13		
第35回国民文化祭・みやざき2020 第20回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会宮崎アーティストファイル ギフト展	10/2~10/17	企画展示室	13		
工房 赤い面 知的障がい者アート 心のこうりゅう作品展	10/2~10/17	回廊	13		
島崎清史展 風景の抽象画 抽象画の風景	10/30~11/28	企画展示室	24	284	218
第23回西都・児湯の子どもたちによる絵画展	12/12~12/26	企画展示室	13		
第21回高鍋高校美術・書道部展	1/8~1/16	企画展示室	8		
第23回高鍋町美術協会展・墨友誌鑑賞欄作品展	1/19~1/26	企画展示室	7		
第45回町内小中学校読書感想画展	1/29~2/13	企画展示室	14		
高鍋町美術館実技講座生徒作品展	3/5~3/21	企画展示室	15		
遺跡を復元する「大戸ノ口第2遺跡の縄文の美」	3/5~3/25	エントランス	18		
小計(延べ人数)	—	—	—	1,917	1,041
合計(延べ人数)					

入場者数(団体・JAF)		未就学児・町内小中高生および特別支援学校生・招待者等を含む	無料	合計				
大人	小中高生・高齢者・障がい者		有料展		無料展			
			企画展	ギャラリー展	企画展	ギャラリー展		
		278					278	
		288				288		
		496	2,952					
		388					388	
		940				940		
		940					940	
	21	246	769					
		892				891		
		428				428		
		271					271	
		279					279	
		231					231	
		248					212	
0	21	5,925	3,721	0	2,547	2,599		
							8,867	

2. 多目的ホール・実習室

月	日	曜	使用箇所	時間帯	行 事 名	参加者
4	1	木	ホール	午前	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社宮崎営業所	30
		実習室	午前	簿記勉強会	3	
	4	日	ホール	午後	ピアノ発表会	50
	6	火	実習室	午後	木版画 バレン・タ・in高鍋	4
	8	木	実習室	午前	簿記勉強会	4
	10	土	ホール	10:00~16:00	高鍋町美術展覧会(無審査展)搬入	20
	11	日	ホール	10:00~16:00	高鍋町美術展覧会(無審査展)搬入	16
	17	土	実習室	午前	実技講座(木彫りのこもの)	7
	20	火		午後	自主パステル講座	4
	21	水	ホール	午前	重ね切り絵ぽっぽ	6
				午前	行政事務連絡委員会	85
				午前	令和3年度 高鍋町古墳を守る会 第1回理事会	25
	22	木	実習室	午前	実技講座(はじめての陶芸)	7
	23	金	実習室	午前	実技講座(やさしい水彩画)	9
				午後	絵手紙鷺草・水墨画	9
	27	火	実習室	午前	絵手紙ぶ一け	7
				午後	重ね切り絵研究会	8
	29	木	実習室	午前	食品衛生協会 高鍋分会	45
					簿記勉強会	3
5	5	水	ホール	午前	募集型ワークショップ(木のスプーンづくり)	14
					※ 5/15~5/30 新型コロナによる臨時休館	
	15	土	ホール	10:00~16:00	高鍋町美術展覧会(無審査展)搬出	15
	16	火	ホール	10:00~16:00	高鍋町美術展覧会(無審査展)搬出	15
	26	水	ホール	14:00~15:30	令和3年度 第1回高鍋町美術館協議会	12
6	1	火	ホール	13:00~17:00	ギター演奏試奏	3
	3	木	実習室	午前	簿記勉強会	4
	6	日	ホール	14:00~15:00	無審査展 表彰式	6
	8	火	実習室	午前	重ね切り絵ぽっぽ	7
	10	木	実習室	午前	簿記勉強会	4
	16	水	実習室	午前	実技講座(はじめての陶芸)	5
	17	木	実習室	午前	実技講座(やさしい水彩画)	9
	18	金	実習室	午前	絵手紙鷺草・水墨画	6
				午後	絵手紙ぶ一け	5
	19	土	実習室	午前	実技講座(木彫りのこもの)	6
				午後	自主パステル講座	4
	22	火	実習室	午前	重ね切り絵研究会	6
	23	水	実習室	午前	実技講座(はじめての陶芸)	4
	24	木	実習室	午前	簿記勉強会	3
7	26	土	ホール	9:00~18:00	「MOON DROPS-月の雫」出版記念 公開対談	106
	27	日	実習室	12:00~18:00	「MOON DROPS-月の雫」出版記念 公開対談 控室	13
	1	木	実習室	午前	簿記勉強会	3
	4	日	ホール	12:00~17:00	フルート・ピアノ発表会	70
				12:00~17:00	フルート・ピアノ発表会 控室	6
	6	火	ホール	13:30~16:00	特別展 監視員 面接	9
				午後	木版画 バレン・タ・in高鍋	5
	8	木	実習室	午前	簿記勉強会	3
	16	金	ホール	15:00~15:10	特別展「金澤翔子展」開会式	18
	17	土	ホール	14:00~16:00	金澤翔子氏席上揮毫・金澤泰子氏講演会	95
				14:00~16:00	金澤翔子氏席上揮毫・金澤泰子氏講演会 控室	3
	20	火	実習室	午前	重ね切り絵ぽっぽ	6
	21	水	実習室	午前	実技講座(はじめての陶芸)	4
	22	木	実習室	午前	実技講座(やさしい水彩画)	8
	23	金	実習室	午後	絵手紙ぶ一け	6

7	24	土	実習室	午前	実技講座(木彫りのこもの)	3
				午後	自主パステル講座	5
	27	火	実習室	午前	重ね切り絵研究会	7
	29	木	実習室	午前	簿記勉強会	2
	31	土	実習室	午後	金澤翔子さんサイン会 控室	3
8	1	日	ホール	14:00~15:00	金澤翔子氏席上揮毫・金澤泰子氏ミニトーク	105
			実習室	午後	金澤翔子氏席上揮毫・金澤泰子氏ミニトーク 控室	3
	3	火	実習室	午後	木版画 バレン・タ・in高鍋	3
	5	木	実習室	午前	簿記勉強会	4
	12	木	実習室	午前	簿記勉強会	3
	18	水	実習室	午前	実技講座(はじめての陶芸)	4
	19	木	実習室	午前	実技講座(やさしい水彩画)	9
	24	火	実習室	午前	重ね切り絵研究会	7
	26	木	実習室	午前	簿記勉強会	3
	28	土	実習室	午前	実技講座(木彫りのこもの)	2
				午後	自主パステル講座	3
9	12	日	ホール	午前	高鍋の城址！日本の城址！写真展 表彰式	23
	14	火	実習室	午前	重ね切り絵ぱっぽ	7
				午後	木版画 バレン・タ・in高鍋	3
	16	木	実習室	午前	実技講座(やさしい水彩画)	7
	17	金	実習室	午後	絵手紙ぶーけ	4
	18	土	実習室	午前	実技講座(木彫りのこもの)	3
				午後	自主パステル講座	5
	22	水	実習室	午前	実技講座(はじめての陶芸)	4
	23	木	実習室	午前	簿記勉強会	3
10	5	火	実習室	午前	ゆかいアート村 お昼ご飯・着替えに使用	3
				午後	木版画 バレン・タ・in高鍋	4
	7	木	実習室	午前	簿記勉強会	2
	9	土	ホール	午後	保坂健二朗氏 講演会「障がい者美術のいま」	37
				午後	保坂健二朗氏 控室	1
	12	火	実習室	午前	重ね切り絵ぱっぽ	7
	13	水	実習室	午前	実技講座(はじめての陶芸)	4
	14	木	実習室	午前	実技講座(やさしい水彩画)	8
	15	金	実習室	午前	絵手紙鶯草・水墨画	9
				午後	絵手紙ぶーけ	8
	16	土	ホール	午後	映画「花子」上映会	43
	30	土	実習室	午前	実技講座(木彫りのこもの)	2
				午後	自主パステル講座	6
11	2	火	実習室	午後	木版画 バレン・タ・in高鍋	3
	9	火	実習室	午前	重ね切り絵ぱっぽ	7
	11	木	実習室	午前	簿記勉強会	4
	17	水	実習室	午前	実技講座(はじめての陶芸)	4
				午後	領域別部会	8
	18	木	実習室	午前	実技講座(やさしい水彩画)	8
	19	金	実習室	午前	絵手紙鶯草・水墨画	9
				午後	絵手紙ぶーけ	4
	21	日	ホール	午前	令和3年度 第2回高鍋町行政事務連絡委員会	81
				午後	島崎清史×妻木良三トークイベント	65
				午後	島崎清史×妻木良三トークイベント 控室	3
	23	火	実習室	午前	重ね切り絵研究会	6
	25	木	実習室	午前	簿記勉強会	4
	27	土	実習室	午前	実技講座(木彫りのこもの)	3
				午後	自主パステル講座	4
	28	日	ホール	午後	ピアノ発表会	40
				午後	ピアノ発表会 控室	1
12	4	土	ホール	午後・夜間	映画「塩月東甫」上映会	111

12	12	日	ホール	午前	第23回西都・児湯の子どもたちによる絵画展 表彰式	80
		実習室	午前	表彰式 控室		2
	14	火	実習室	午前	重ね切り絵ぽっぽ	6
				午後	木版画 バレン・タ・in高鍋	3
	15	水	実習室	午前	実技講座(はじめての陶芸)	4
	16	木	実習室	午前	実技講座(やさしい水彩画)	7
	17	金	実習室	午後	絵手紙ぶーけ	7
	18	土	実習室	午前	実技講座(木彫りのこもの)	2
				午後	自主パステル講座	4
	23	木	実習室	午前	簿記勉強会	3
	25	土	ホール	午前	三股中学校吹奏楽部	13
1	13	木	ホール	午前	高鍋ロータリークラブ プロジェクター贈呈式	7
			実習室	午前	簿記勉強会	4
	15	土	実習室	午前	実技講座(木彫りのこもの)	2
				午後	自主パステル講座	5
	19	水	実習室	午前	実技講座(はじめての陶芸)	4
	20	木	実習室	午前	実技講座(やさしい水彩画)	8
	21	金	実習室	午前	絵手紙鶯草・水墨画	8
				午後	絵手紙ぶーけ	6
※ 1/22～3/6 ホールのみ貸出を中止						
25	火	実習室	午前	重ね切り絵ぽっぽ	5	
			午後	木版画 バレン・タ・in高鍋	3	
2	27	木	実習室	午前	簿記勉強会	4
	1	火	実習室	午後	木版画 バレン・タ・in高鍋	3
	3	木	実習室	午前	簿記勉強会	4
	6	日	実習室	午前	実技講座(やさしい水彩画)	7
	8	火	実習室	午前	重ね切り絵ぽっぽ	6
	10	木	実習室	午前	簿記勉強会	4
	16	水	実習室	午前	実技講座(はじめての陶芸)	4
	17	木	実習室	午前	実技講座(やさしい水彩画)	7
	18	金	実習室	午前	絵手紙鶯草・水墨画	8
				午後	絵手紙ぶーけ	6
	19	土	実習室	午前	実技講座(木彫りのこもの)	3
				午後	自主パステル講座	5
	22	火	実習室	午前	重ね切り絵研究会	5
3	8	火	実習室	午前	重ね切り絵ぽっぽ	6
				午後	木版画 バレン・タ・in高鍋	2
	10	水	実習室	午前	簿記勉強会	3
	13	日	ホール 実習室	午前・午後	「たかなべスマホ動画コンテスト」表彰式・上映会	56
					「たかなべスマホ動画コンテスト」表彰式・上映会 控室	12
	18	金	実習室	午後	絵手紙ぶーけ	8
	19	土	実習室	午後	自主パステル講座	5
	24	木	実習室	午前	簿記勉強会	3

合計 1893

V 収蔵資料

1. 作品収蔵状況

分類		美術品									合 計
		日本画	油彩画	水彩画	素 描	版 画	彫 刻	工芸	写 真	その他	
所蔵品数	寄贈	9	177	201	29	60	2	32	14	84	608
	寄託	8	2	1	2	133	2	66	0	16	230
	小計	17	179	202	31	193	4	98	14	100	838

(令和4年3月31日現在)

2. 資料の貸出

なし

VI 学芸員記録（culture）

この「culture」は当館が実質的に主催した展覧会を、原則として主催者の立場で記録したものである。毎年、地域色のある展覧会を開催しているが、それに伴う図録の作成が実現できていないため、その特色を概観することを目的として記録している。

同じ目的をもって平成30年度より「デジタルアーカイブ（記録集）」を別途作成する事業をスタートした。本来図録を作るべき企画展においてその予算が得られなかつた際、“データ上の”図録を作成するというものである。ウェブ上における情報の揮発性の高さや改ざんのリスクなどは認識しており、あくまでも暫定的な対処法であると考える。なお、高鍋町美術館では、この“データ上の”図録も、最小限の部数は印刷保管している。加えて、国立国会図書館に納本している。なお、全文は高鍋町美術館ホームページにて公開している。

www.town.takanabe.lg.jp/museum/1761.html

島寄清史の主題について

青井 美保

(高鍋町美術館学芸員)

筆者が初めて島寄作品を鑑賞したのは、15年以上も前のことである。日本昔話をテーマにした作品が多く、その後、タコやカタツムリといった軟体生物がモチーフとなった。その変遷の様子は、モチーフが画面に溶け込んで消えていくようであった。

2013年ごろから、いよいよ本格的に抽象画に取り組みはじめる。作品表現から受け取れるように、島寄はアメリカ美術に精通しており、武蔵野美術大学時代には同じく助手を務めていた橋本達也と交流をもち、教授の藤枝晃雄から講義を受けている。

藤枝が編訳を手掛けた『グリーンバーグ批評選集』¹で、批評家クレメント・グリーンバーグは絵画におけるモダニズムを、平面性という絵画に固有の性質（メディウム・スペシフィティ）の探求として位置付けている。島寄の作品をみると、まさにその視点で制作に取り組んでいることは明らかである。

ここで島寄の作風に大きな影響を与えていたりいる作家を二人挙げたい。一人は、本展フライヤーにも名を挙げた宇佐美圭司である。島寄は武蔵野美術大学の助手時代に、宇佐美と交流を深めており、以降の画業において、その体験や思想を反芻する形で制作に向かっている。島寄は宇佐美との出会いで、「よい絵を描く」概念から解放され、自己完結をせずに未分化なものを作家の傍に置きながら制作に取り組むスタイルへと移行した。

もう一人は、当時武蔵野美術大学で教授を務めていた彫刻家の戸谷成雄である。島寄は、大学の卒業アルバムで戸谷が学生たちに送った言葉を口をする。「あるひとつの事実をつかんで、遠くのものと近くのものを摺りあわせしなさい。」この観点は、その後島寄が助手時代に発表した作品「鬼を待つ」（1999年）にも反映され、戸谷はそれを評価していた様子である。²また、本展でひときわ存在感を放ったgeoシリーズの、近景と遠景の共存という概念の出発点であったに違いない。

島寄に画家としての在り方に大きな影響を与えた宇佐美圭司は1969年から1972年まで渡米しており、その経験をもとにアメリカ美術の閉塞感と絵を還元して



「棚」（1995年）



「鬼を待つ」（1999年）

¹ C.グリーンバーグ (2005) グリーンバーグ批評選集 到草書房

² トークイベント「島寄清史×妻木良三」デジタルアーカイブ本紙 p.38

島崎清史の主題について 青井美保

いくことについて語っている。³ そのような背景から、アメリカ美術への憧れと閉塞感の両方を感じとっていた島崎が、いよいよ抽象画に取り組むということはどういうことであったのだろうか。

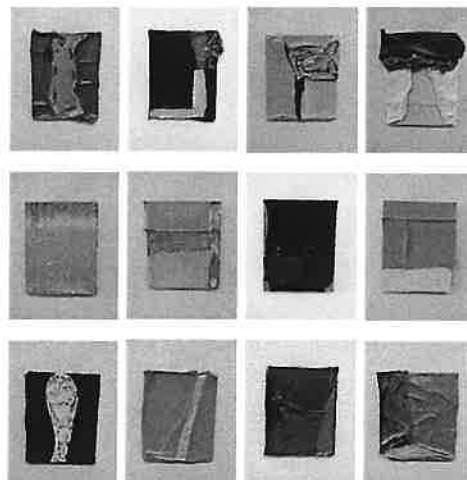
ところで、島崎の「反転」という概念は、武蔵野美術大学の卒業制作時点で存在する。島崎はその年の最優秀賞を受賞し、宇佐美から「絵の奥が強調され、手前と奥を反転させようとしているところがよい」と講評を受けている。また、本展のトークイベントで登壇した妻木良三が「おかしい量の缶コーヒーの空き缶が積まれていて」⁴ と語った時期は、過去の島崎の発言と照らし合わせると、大学院2年の1月である（「棚」1995年）。自宅アパートに閉じこもり、学校にも行かず、悩み抜いて卒業制作に取り組んだ作品があった。自分の力を尽くして、駄目だと思ってもやって、自分を越えるプロセスを経て完成するという体験を島崎はここで得ている。

島崎は2002年に県美術展留学賞を受賞した際に、留学先として中国を選んだ。ちょうど時代は日本から中国への画廊進出が本格化し、九州には福岡アジア美術館が開館（1999年）するなど、アジア美術の勢いを感じる時期であった。当時から島崎は、ヨーロッパが油絵の本場であるのに対して、油絵が外から入ってきた国に生きる者としてなにを描くかに関心があった。

2013年に、筆者は長期的に島崎のアトリエに伺いインタビューをおこなう機会を持った。⁵ 当時島崎はカラーピースシリーズを取り組んでおり、「色の持つボリュームを思いながら描いている～中略～絵画から彫刻をみる、そういう行為をやりたい。」と語っていた。本展で展示した「フランケンシュタイン（2013）」は、まさにそうした挑戦のなかで生まれた作品である。島崎のアトリエには「人間ではない」と書いた紙が掲げてあった。人間としてもものを見ることから一度距離を置き、昆虫や植物、自然の現象から見た視点や感覚を自分のものにしてみたいという欲求がある、と島崎は語った。

この欲求がやがて geo シリーズに繋がったのだと、今になって分かる。

本稿の冒頭で、筆者がさも2013年から急激に核心部分へと向かっているように記している島崎の作風は、こうして改めて辿ると、大学・大学院・助手時代に得たものをふつふつと沸き立たせ続けていたことがうかがえる。そして、フランケンシュタインから肖像画までの一連のメディア・スペシフィティにおける還元のなかに自らを置くことによって geo、反転地、四方山話と、自身の核心に迫った新たな見地へと、作風を展開さ



「カラーピース」2013年

³ 宇佐美圭司（1994）20世紀美術 岩波書店

⁴ トークイベント「島崎清史×妻木良三」デジタルアーカイブ本紙 p.38

⁵ 青井美保（2013）インタビュー島崎清史 大友出版印刷

島崎清史の主題について 青井美保

せた。コロナ禍で1年延期しての開催となった本展が、島崎の画業におけるそうした重要な時期に開催できたことは幸運であったとしか言いようがない。長年、現代における美術の行き詰まりに直面しながら、宮崎に住む自分にしか描けない絵というものを模索しつづけている島崎の姿がある。作品は、画家個人の単なる表現行為ではない。画家一人の身体を通して見える、世界の美術史であり、宮崎の現代であり、未来への絵画の可能性であるということを、島崎作品は示唆している。

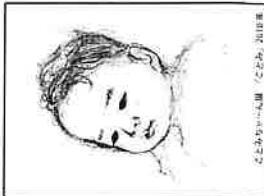
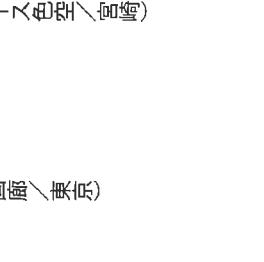
島崎清史 年表

	1969	● 宮崎県宮崎郡佐土原町生まれ 父洋次郎・母京子の次男として生まれる	
	1976	● 佐土原幼稚園卒業	
	1982	● 佐土原町立那珂小学校卒業	
	1985	● 佐土原町立佐土原中学校卒業	
	1988	● 宮崎県立宮崎北高等学校卒業	
	1989	● すじぱいた美術学院在籍（～1990）	
	1992	● すじぱいた美術学院油絵科講師を務める（～1996）	
	1994	● 武蔵野美術大学造形学部油絵学科卒業（卒業制作／優秀賞・二重桜之助賞）	
	1995	● 「島崎清史個展」（フタバ画廊／東京） 「島崎清史個展」（銀座スルガ合画廊／東京）	
	1996	● 武蔵野美術大学大学院造形研究科美術専攻油絵修士コース修了（修士制作／優秀賞） 武蔵野美術大学造形学部油絵学科研究室助手を務める（～2000）	
	1997	● 「武蔵野美術大学助手展」（武蔵野美術大学美術資料図書館／東京・～2000） 「一人展」（おかね画廊／東京・～1998）	
	1998	● 渡欧（フランス・イタリア・スペイン／約1ヶ月間）	
	1999	● 「島崎清史個展」（銀座スルガ合画廊／東京） 「美の予感展」（日本橋高島屋／東京・横浜高島屋／神奈川・大阪高島屋・京都高島屋）	
	2000	● 4月に宮崎に帰郷 「島崎清史個展」（宮崎県立美術館県民ギャラリー） 「島崎清史個展」（おかね画廊／東京） 「ヤクノドームプログラム公演講座 宇佐美圭同×鶴本達也×島崎清史」 (東京ウイメンズアラボホール)	

島崎清史の主題について 青井美保

		第27回宮崎県美術展 大賞	
		「第53回宮口総合美術展」奨励賞	
		宮崎第一高等学校美術講師を務める	
		「現代日本画・洋画新鋭作家展」(日本橋高島屋／東京)	
		「武蔵野美術大学校友会宮崎支部展」(宮崎県内各所・～現在)	
2001	●	「第6回宮崎県美術海外留学生賞」を受賞し中央民族大学／北京へ留学	
2002	●	「第11回英展「自然・風景」」(田川市美術館／福岡)	
2003	●	佐土原町の自宅にて絵画教室を始める くすの木カルチャーセンター講師を務める 「第5回宮口総合美術展」(奨励賞)	
2004	●	佐土原まちや 絵付けを務める(～2007) 「昭和清安個展」(キャラフリーアート野の苑／宮崎) 「金魚展」(キャラフリーアート／宮崎) 「武蔵野美術大学校友会鹿児島支部展」(～2008)	
2005	●	5月 佐土原町にアトリエを建てホノちゃん絵画教室を始める	
2006	●	個展「たぬきのお個展」(ホノちゃんキャラパーク／鹿児島) 「フルクロードの風景・佐土原の人々展」(ホノちゃん絵画教室／宮崎) 宮崎県高校美術実技講習会講師を務める(～現在)	
2007	●	「第16回英展「抽象・幻想」」(田川市美術館／福岡)	
2008	●	宮口カルチャーMRT III シラ教室講師を務める(～2016) 宮崎県美術展運営委員を務める(～2016)	
2009	●	「九州ロコトノボラコーナー2009」(福岡県立美術館) 個展「タコ時々カタツムリ展」(宮口会館／宮崎)	

島崎清史の主題について 青井美保

			
2010	●	個展「ことみちやーん展」(宮崎銀行西佐土原出張所／宮崎)	
2011	●	『慶次支援巡回版画展』(ギャラリー野の苑／宮崎) 放送大学特別開放講座講師を務める 「僕たちの大場展#1」(みやまちアートセンター／宮崎) 「第20回記念 英展」(田川市美術館／福岡)	
2012	●	熊城大学美術学部美術学科洋画コース非常勤講師を務める (～2014) 「僕たちの大場展#2」(宮崎県立美術館県民ギャラリー)	
2013	●	個展「絵画のしつば」(アートスペース色空／宮崎) 三人展「柳瀬祥一・園田博一・島崎清史」(アートスペース色空／宮崎) 「第30回む展」(鹿児島市立美術館) 「僕たちの大場展#3」(宮崎県立美術館県民ギャラリー 1・2)	
2014	●	個展「ちやんぽん展」(et.YU 鰯の子ギャラリー／宮崎) 個展「絵画の肖像」(アートスペース色空／宮崎) 「僕たちの大場展#4」(みやまちアートセンター・アートスペース色空／宮崎)	
2015	●	個展「日々の素描」(五ヶ瀬町自然の恵み資料館／宮崎) 「アートのやまと街」(若草通り商店街／宮崎) (～2016) 「それぞれのスカラベ展／藤林巖川ぐのカマーひこう」(おかね画廊／東京) 「僕たちの大場展#5」(宮崎県立美術館県民ギャラリー1・2)	
2016	●	「第20回記念美術海外留学歴代受賞者展」(宮崎太陽銀行本店2階ギャラリー／宮崎) 「第2回九州選抜美術家展」(五ヶ瀬自然の恵み資料館／宮崎) 「紀の国トロトナート『あんちんみちひめ』」(道成寺駒／和歌山)	

島崎清史の主題について 青井美保

		 <p>宮本三郎記念アシサノ大賞展 石川・世田谷美術館分館 2017年 原川勝也 著者作品「カクノ」</p>
2017	●	<p>「宮本三郎記念アシサノ大賞展」皆川明賞 (小松市立宮本三郎美術館／石川・世田谷美術館分館／東京) 「鬼丸～鬼塚良昭9人の仲間展～」(国富田総合文化会館／宮崎) 一人展「individualize 宮崎士郎×島崎清史」(GALLERY INDIVIDUAL／宮崎) 「MESSAGE2017 桂九郎の現代作家たち」(都城市立美術館・その他サイトトイド会場／宮崎)</p>
2019	●	<p>個展「風景画」(アートスペース色空／宮崎) 「カハシワフローワフロスカ 2019～砂の造形と花のコラボレーション～」 (カハシワチーツ葉／宮崎) 「宮崎県美術海外留学実績代役著者作品展」(宮崎県立美術館)</p>

VII 法令

1. 高鍋町美術館基金の設置、管理及び処分に関する条例

平成11年3月24日

条例第7号

(設置)

第1条 美術品の購入、特別展の開催及び美術館の健全な運営に資するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第241条第1項の規定に基づき、高鍋町美術館基金(以下「基金」という。)を設置する。

(積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、寄附金及び一般会計歳入歳出予算で定める額とする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第5条 町長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第6条 基金は、第1条に規定する目的のためにこれを処分することができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、平成11年4月1日から施行する。

2. 高鍋町美術館の設置及び管理に関する条例

平成11年3月24日

条例第6号

改正 平成15年5月23日条例第17号

平成18年3月24日条例第5号

平成24年3月21日条例第1号

平成30年3月20日条例第14号

平成30年6月18日条例第26号

令和元年6月18日条例第17号

令和2年3月23日条例第7号

(趣旨)

第1条 この条例は、博物館法（昭和26年法律第285号）第18条及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定に基づき、高鍋町美術館（以下「美術館」という。）の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 郷土の教育、学術及び文化向上に資するため美術館を設置する。

2 美術館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
高鍋町美術館	高鍋町大字南高鍋6916番地1

(事業)

第3条 美術館は、次の事業を行う。

- (1) 美術品及び美術に関する資料（以下「美術品等」という。）の収集、保管及び展示すること。
- (2) 美術品等に関する調査研究、展覧会及び講習会等の開催に関すること。
- (3) 美術館の施設及び設備を町民の利用に供すること、その他美術活動の援助に関すること。
- (4) その他町長が必要と認めること。

(管理)

第4条 美術館は、高鍋町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が管理する。

(職員)

第5条 美術館に館長その他必要な職員を置く。

(美術館協議会)

第6条 美術館の積極的な活用及び適切かつ円滑な運営を図るため、高鍋町美術館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員の定数は、7人以内とする。

3 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

4 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(観覧料等)

第7条 美術館で美術品等を観覧しようとする者は、別表第1に掲げる観覧料を納付しなければならない。

2 美術館の施設又は設備を使用しようとする者は、別表第2に掲げる使用料を納付しなければならない。

3 多目的ホール及び実習室は、正午から午後1時までの間、午後5時から午後6時までの間及び午後10時から午後11時までの間に限り、使用時間を延長することができる。

4 前項の規定により使用時間を延長した者は、別表第3に掲げる使用料を納付しなければならない。

5 町長は、特に必要があると認める場合は、観覧料及び使用料（次項において「観覧料等」という。）の全部又は一部を免除することができる。

6 既納の観覧料等は還付しない。ただし、館長は、規則で定めるところにより、その全部又は一部を還付することができる。

（損害賠償）

第8条 観覧者又は使用者は、美術品等、設備若しくは備品を亡失し、破損し、又は汚損したときは、館長の指示に従い、現品又は相当の代価をもって賠償しなければならない。

2 町長は、情状により前項の損害賠償額の全部又は一部を免除することができる。

（指定管理者による管理）

第9条 美術館の管理は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であって町長が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に行わせることができる。

2 前項の規定により美術館の管理を指定管理者に行わせる場合、当該指定管理者は必要があると認めるときは、あらかじめ町長の承認を得て、美術館の休館日を変更し、若しくは別に定め、又は開館時間を変更することができる。

3 第1項の規定により、美術館の管理を指定管理者に行わせる場合は、第4条の規定中「高鍋町教育委員会（以下「教育委員会」という。）」とあり、及び第7条の規定中「町長」とあるのは「指定管理者」と読み替えるものとする。

4 第1項の規定により美術館の管理を指定管理者に行わせる場合において、当該指定管理者が美術館の管理を行うこととされた期間前にされた許可の申請は、当該指定管理者にされた許可の申請とみなす。

5 第1項の規定により美術館の管理を指定管理者に行わせる場合において、当該指定管理者が美術館の管理を行うこととされた期間前に許可を受けている者は、当該指定管理者の使用の許可を受けたものとみなす。

（指定管理者の業務）

第10条 指定管理者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 第3条に規定する事業の実施に関する業務
- (2) 美術館の利用許可に関する業務
- (3) 美術館の維持管理に関する業務
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める業務

（利用料金）

第11条 町長は、第9条第1項の規定により美術館の管理を指定管理者に行わせる場合は、別表に掲げる美術館の観覧料又は使用料（以下「利用料金」という。）を当該指定管理者に収入として收受させることができる。

2 使用者は、利用料金を指定管理者に納めなければならない。

3 前項の利用料金の額は、指定管理者が別表に掲げる金額の範囲内で定め、町長の承認

を受けなければならない。その額を変更するときも、同様とする。

4 指定管理者は、町長が定める基準に従い、利用料金を減額し、又は免除することができる。

5 指定管理者が既に收受した利用料金は、原則として還付することができない。

6 前項の規定にかかわらず、指定管理者は、特に利用料金の還付が必要と認められる場合に限り、町長が定める基準に従い、利用料金の全部又は一部を還付することができる。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、美術館の管理及び運営に関し必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

附 則

この条例は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第7条の規定は、平成11年11月3日から施行する。

附 則（平成15年6月23日条例第17号）

この条例は、平成15年7月1日から施行する。

附 則（平成18年3月24日条例第5号）

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月21日条例第1号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月20日条例第14号）

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成30年6月18日条例第26号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和元年6月18日条例第17号）抄

(施行期日)

第1条 この条例は、令和元年10月1日から施行する。

附 則（令和2年3月23日条例第7号）

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

別表第1（第7条関係）

区分			観覧料
常設展	団体以外	小学生未満、町内に住所を有する小学生、中学生、高校生及び特別支援学校生並びに町内高等学校生	無料
		町外に住所を有する小学生、中学生、高校生（町内高等学校生を除く。）及び特別支援学校生、高齢者並びに障がい者及び障がい者の介助者	100円
		一般	210円
	団体	小学生未満、町内に住所を有する小学生、中学生、高校生及び特別支援学校生並びに町内高等学校生	無料

	町外に住所を有する小学生、中学生、高校生（町内高等学校生を除く。）及び特別支援学校生、高齢者並びに障がい者及び障がい者の介助者	80円
	一般	170円
特別展	町長が定める額	

- 備考 1 この表において「団体」とは、20人以上の団体をいう。
- 2 この表において「高齢者」とは、満70歳以上の者をいう。
- 3 この表において「障がい者」とは、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者をいう。
- 4 この表において「一般」とは、小学生未満、小学生、中学生、高校生、特別支援学校生、高齢者、障がい者及び障がい者の介助者以外の者をいう。
- 5 観覧料は、消費税法（昭和63年法律第108号）第29条に規定する消費税の税率を乗じて得た額（以下「消費税額」という。）及び消費税額に地方税法（昭和25年法律第226号）第72条の83に規定する地方消費税の税率を乗じて得た額を合算した額に相当する額（以下「消費税等相当額」という。）を含む。
- 6 1人の障がい者に対し2人以上の障がい者の介助者が同時に美術品等を観覧する場合においては、2人目以降の障がい者の介助者の観覧料の額は、障がい者の介助者の区分は適用せず、当該障がい者の介助者が該当する区分を適用する。

別表第2（第7条関係）

区分		使用時間等	使用料
入場料を徴収しない場合	スポットライトを使用しない場合	回廊	1日 510円
		一般展示室	1日 4,070円
		企画展示室1	1日 4,070円
		企画展示室2	1日 4,070円
		多目的ホール（展示のみ）	1日 8,150円
	スポットライトを使用する場合	回廊	1日 1,020円
		一般展示室	1日 4,580円
		企画展示室1	1日 4,580円
		企画展示室2	1日 4,580円
		多目的ホール（展示のみ）	1日 9,170円
入場料を徴収しない場合	多目的ホール		午前9時から正午まで 4,070円
			午後1時から午後5時まで 5,090円
			午後6時から午後10時まで 5,090円

入場料を徴収する場合	スポットライトを使用しない場合	回廊	1日	1, 530円
		一般展示室	1日	6, 110円
		企画展示室1	1日	6, 110円
		企画展示室2	1日	6, 110円
		多目的ホール（展示のみ）	1日	12, 220円
	スポットライトを使用する場合	回廊	1日	2, 040円
		一般展示室	1日	6, 620円
		企画展示室1	1日	6, 620円
		企画展示室2	1日	6, 620円
		多目的ホール（展示のみ）	1日	13, 240円
入場料を徴収する場合	多目的ホール		午前9時から正午まで	6, 110円
			午後1時から午後5時まで	7, 640円
			午後6時から午後10時まで	7, 640円
実習室			午前9時から正午まで	510円
			午後1時から午後5時まで	710円
冷房（多目的ホールのみ）		午前9時から正午まで	1, 530円	
		午後1時から午後5時まで	2, 040円	
		午後6時から午後10時まで	2, 040円	
暖房（多目的ホールのみ）		午前9時から正午まで	1, 020円	
		午後1時から午後5時まで	1, 530円	
		午後6時から午後10時まで	1, 530円	
ピアノ		1日	1, 020円	
持込電気器具用電気（多目的ホールのみ）		電気器具に表示された電力1キロワット当たり1日	200円	

備考 1 この表において「1日」とは、規則で定める美術館の開館時間をいい、使用し

た時間が1日に満たなかったときは、1日使用したものとみなす。

2 使用料は、消費税等相当額を含む。

3 使用時間は、準備及び後片付けに要する時間を含む。

4 持込電気器具用電気の使用料を算定する場合、電気器具に表示された電力に1キロワットに満たない端数があったときは、その端数は1キロワットとみなす。

別表第3（第7条関係）

区分		使用料	
多目的ホール	入場料を徴収しない場合	正午から午後1時まで	810円
		午後5時から午後6時まで	1, 020円
		午後10時から午後11時まで	1, 020円

多目的ホール	入場料を徴収する場合	正午から午後1時まで	1, 220円
		午後5時から午後6時まで	1, 530円
		午後10時から午後11時まで	1, 530円
実習室	正午から午後1時まで	100円	
	午後5時から午後6時まで	140円	
冷房（多目的ホールのみ）	正午から午後1時まで	310円	
	午後5時から午後6時まで	410円	
	午後10時から午後11時まで	410円	
暖房（多目的ホールのみ）	正午から午後1時まで	200円	
	午後5時から午後6時まで	310円	
	午後10時から午後11時まで	310円	

- 備考 1 使用料は、消費税等相当額を含む。
 2 使用時間は、後片付けに要する時間を含む。

3. 高鍋町美術館管理運営規則

平成11年3月24日
 教育委員会規則第1号

改正 平成17年8月10日教委規則第3号
 平成21年2月5日教委規則第2号
 令和元年6月18日教委規則第3号
 令和2年3月3日教委規則第4号
 令和3年2月22日教委規則第4号

（趣旨）

第1条 この規則は、高鍋町美術館の設置及び管理に関する条例（平成11年高鍋町条例第6号。以下「条例」という。）第9条の規定に基づき、高鍋町美術館（以下「美術館」という。）の管理運営について必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第2条 美術館の事務を行うため、美術館に総務学芸係を置く。

（分掌事務）

第3条 総務学芸係の分掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 文書に関すること。
- (2) 予算整理に関すること。
- (3) 美術館の施設及び設備（以下「施設等」という。）の維持管理に関すること。
- (4) 施設等の使用許可に関すること。
- (5) 美術館協議会に関すること。
- (6) 美術品その他美術に関する資料（以下「美術品等」という。）の収集、保管及び展示に関すること。

- (7) 美術品等に関する専門的な調査研究に関すること。
- (8) 美術に関する展覧会、講演会及び講習会等の開催並びにその奨励に関すること。
- (9) 美術に関する案内書、解説書及び目録等の刊行並びに広報に関すること。
- (10) 他の美術館等との連携、情報の交換及び美術品等の相互貸借に関すること。
- (11) その他美術館に関すること。

(職員)

第4条 美術館に次の表に掲げる職員を置き、必要に応じ教育委員会が任命する。

職	職務
館長	館務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
副館長	館長を補佐し、館長に事故があるとき、又は館長が欠けたときは、その職務を代理する。
係長	上司の命を受けて係の事務を掌理する。
主査	上司の命を受けて専門的業務に従事する。
主任主事	上司の命を受けて複雑な業務に従事する。
主事	上司の命を受けて事務に従事する。

(事務処理等)

第5条 美術館における事務処理、職員の服務等については、教育委員会における取扱いの例による。

(美術館協議会)

- 第6条 高鍋町美術館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長各1人を置く。
- 2 会長及び副会長は、協議会委員（以下「委員」という。）の互選により選任し、その任期は、委員の任期とする。
 - 3 会長は、協議会を代表し、会務を掌理する。
 - 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第7条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。
- 2 会議の議長は、会長が当たる。
 - 3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
 - 4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 5 前各項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会の議決を得て会長が定める。

(専門部会)

- 第8条 協議会に専門的事項について調査、研究するため、専門部会を置くことができる。
- 2 専門部会に属する委員は、会長が指名する。
 - 3 専門部会に部会長を置き、専門部会に属する委員のうちから互選する。

4 部会長は、部務を掌理し、専門部会の調査、研究の経過及び結果を会議に報告する。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、美術館総務学芸係において処理する。

(開館時間等)

第10条 美術館の開館時間は、午前10時から午後5時までとする。ただし、多目的ホール（展示を除く。）の開館時間は、午前9時から午後10時までとする。

2 館長は、運営上必要があると認めたときは、前項の規定にかかわらず、教育委員会の承認を得て開館時間を変更することができる。

3 展示室の入室時間は、午前10時から午後4時30分までとする。

(休館日)

第11条 美術館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 毎週月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときを除く。）

(2) 休日の翌日（土曜日、日曜日又は休日に当たるときを除く。）

(3) 12月28日から翌年1月4日まで

2 館長は、必要があると認めるとときは、臨時に前項各号に掲げる休館日に開館し、又は開館日に休館することができる。

(入館制限等)

第12条 館長は、美術館の管理運営上支障があるとき、又は入館しようとする者が次に掲げる行為をするおそれがあると認められるときは、入館を制限し、又は拒否することができる。

(1) 美術館における秩序又は風紀を乱す行為

(2) めいてい等により公衆に迷惑をかける行為

2 入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 前項第1号及び第2号に掲げる行為をしないこと。

(2) 施設、設備及び備品等を損傷し、又は滅失するおそれがあると認められる行為をしないこと。

(3) 許可なく展示品に触れたり、写真撮影、模写等をしないこと。

(4) 指定する場所以外において喫煙をしないこと。

(5) 危険物、毒物及び動物等の携行持込みをしないこと。

(6) 美術館の管理運営に不適当と認められる行為をしないこと。

(7) 館内を不潔にしないこと。

(8) 所定の場所以外に出入りしないこと。

(9) 美術館の内外において許可なく物品を販売し、又は展示しないこと。

(10) その他関係条例、規則及び美術館の係員の指示に従うこと。

3 館長は、入館者が前項の規定に違反したときは、退場を命ずることができる。

(使用許可)

第13条 美術館の施設等を使用しようとする者は、使用開始日の10日前までに施設等使用許可申請書（様式第1号）を館長に提出して、使用許可を受けなければならない。ただし、館長が必要と認めるときは、提出期限を変更することができる。

2 館長は、施設等の使用を許可したときは、施設等使用許可書（様式第2号）を交付するものとする。

3 館長は、美術館の管理運営上支障があるとき、又は使用許可を受けようとする者が次の各号のいずれかに該当するときは、使用を許可しないものとする。

- (1) 施設等使用許可申請書の内容に偽りがあるとき。
- (2) 営利を主たる目的とするとき。
- (3) 美術館における秩序又は風紀を乱すおそれがあると認められるとき。
- (4) 施設、設備及び備品等を損傷し、又は滅失するおそれがあると認められるとき。
- (5) 集団的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある組織の利益になると認められるとき。

4 館長は、必要があるときは、使用許可に条件を付けることができる。

(変更の許可)

第14条 使用許可を受けた者は、使用許可の内容を変更（使用施設の変更を除く。）しようとするときは、施設等使用内容変更許可申請書（様式第3号）を館長に提出して、使用内容変更許可を受けなければならない。

2 館長は、前項の規定により変更の許可をしたときは、施設等使用内容変更許可書（様式第4号）を交付するものとする。

3 前条第3項及び第4項の規定は、第1項の規定による使用内容変更許可について準用する。

(使用者の遵守事項)

第15条 使用者は、第12条第2項各号に定めるもののほか、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 許可された使用の目的又は条件に違反しないこと。
- (2) 施設等を使用する権利を他に譲渡し、又は転貸しないこと。

(使用後の検査)

第16条 使用者は、使用を終了したときは、自己の負担において直ちに施設等を原状に回復しなければならない。

2 前項の規定により施設等を原状に回復した者は、直ちに館長に報告して館長の指示による検査を受けなければならない。

(使用許可の取消し等)

第17条 館長は、使用者が第13条第3項各号のいずれかに該当するに至ったとき、又は第15条の規定に違反すると認めたときは、使用許可を取り消し、又は使用を中止させることができる。

2 前条の規定は、前項の規定による使用許可の取消し又は使用中止の場合に準用する。

3 第1項の規定による使用許可の取消し又は使用中止によって使用者に損害が生じても、町は、その損害の賠償の責めを負わないものとする。

(使用許可の取消しの申出)

第18条 使用者は、使用許可の取消しの申出をするときは、施設等使用許可取消申出書（様式第5号）を館長に提出しなければならない。

2 館長は、前項の施設等使用許可取消申出書の提出があったときは、当該許可を取り消し、その旨を申出者に通知するものとする。

(使用料)

第19条 施設使用料は、使用開始日の10日前までに納入しなければならない。ただし、設備使用料については、使用後に納入することができる。

(観覧料等の減免)

第20条 条例第7条第5項の規定により、観覧料及び使用料（以下これらを「観覧料等」という。）の全部又は一部を免除することができる場合は、次のとおりとする。

(1) 観覧料が全部免除になる場合

教育課程に基づく学習活動として入館する町内の小中学校に通う児童若しくは生徒又は町内の高等学校に通う生徒及びその引率者が観覧するとき。

(2) 使用料が全部免除になる場合

ア 町又は教育委員会が主催する行事を行うために施設等を使用するとき。

イ 教育委員会の所管に属する学校がその行事として施設等を使用するとき。

(3) 教育委員会が相当と認める額が全部又は一部免除になる場合

教育委員会が特に必要と認めるとき。

2 前項の観覧料等の免除を受けようとする者は、高鍋町美術館観覧料等免除申請書（様式第6号）を館長に提出しなければならない。

3 館長は、観覧料等の免除を許可したときは、高鍋町美術館観覧料等免除許可書（様式第7号）を交付するものとする。

(使用料の還付)

第21条 条例第7条第7項の規定により還付することができる場合は、次の表のとおりとする。

区分	還付額
1 使用者の責めに帰すことのできない理由により使用できない場合	既納使用料の全額
2 美術館の都合により使用許可を取り消した場合、又は美術館に入館できない場合	
3 使用前に使用許可の取消しがあり、その申出に基づいて館長が使用許可を取り消した場合	
4 一般展示室、企画展示室、実習室、多目的ホール使用開始日の7日前の日までに使用許可の取消しの申出があったとき。	既納使用料の8割

- 2 使用料の還付を受けようとする者は、使用料還付請求書（様式第8号）を館長に提出しなければならない。

（美術品等の館内利用）

第22条 図書資料は、館内の所定の場所において利用することができる。ただし、館長が移動できないと認めた資料については、その限りでない。

- 2 美術品等（図書資料を除く。）を学術の研究のため特に利用しようとする者は、美術品等特別観覧承認申請書（様式第9号）を館長に提出して、館長の承認を得なければならぬ。

（図書資料の複写）

第23条 図書資料の複写は、著作権法（昭和45年法律第48号）第31条の規定に基づき、調査研究の用に供するために公表された著作物の一部分について行うものとする。

- 2 図書資料の複写を依頼しようとする者は、図書資料複写申込書（様式第10号）を館長に提出しなければならない。

- 3 次に掲げる図書資料は、複写しないものとする。

- （1）技術的に複写が困難な図書資料
（2）複写することによって損傷のおそれのある図書資料
（3）前2号に定めるもののほか、館長が複写することを不適当と認めた図書資料

- 4 複写物の利用による著作権法上の責めは、当該複写物の提供を受けた者が負うものとする。

（美術品等の館外利用）

第24条 美術品等の館外貸出しを受けようとする者は、美術品等館外貸出許可申請書（様式第11号）を館長に提出し、館長の許可を受けなければならない。

- 2 館長は、前項の規定により館外貸出しを許可したときは、美術品等館外貸出許可書（様式第12号）を交付するものとする。

- 3 前項の館外貸出しを受けることのできる者は、次のとおりとする。

- （1）公立の美術館、博物館法（昭和26年法律第285号）第2条第1項に規定する博物館及び同法第29条の規定により文部科学大臣の指定した博物館に相当する施設
（2）その他館長が適当と認める者

- 4 第1項の館外貸出しの期間は、30日以内とする。ただし、館長が特に必要と認めたときは、これを延長することができる。

- 5 館長は、美術館の都合により必要と認めたときは、前項に規定する館外貸出しの期間であっても、美術品等の返還を求めることができる。

（美術品等の寄贈及び寄託）

第25条 美術品等を寄贈又は寄託しようとする者は、美術品等寄贈寄託申出書（様式第13号）を館長に提出しなければならない。

- 2 館長は、前項の寄贈又は寄託の引受けを決定したときは、寄贈者又は寄託者に美術品等寄贈寄託受領書（様式第14号）を交付するものとする。

3 寄託を受けた美術品等は、美術館所蔵の美術品等と同様の取扱いをするものとする。
ただし、天災その他不可抗力によって生ずる損害については、賠償の責めを負わないものとする。

4 寄託を受けた美術品等は、寄託者の申請又は美術館の都合により返却することができる。

(美術品の選定及び評価)

第26条 美術品の選定及び評価をするに当たっては、原則として高鍋町美術館美術作品等収集審査委員会の意見を聴取するものとする。

2 高鍋町美術館美術作品等収集審査委員会の組織及び運営については、館長が別に定める。

(販売行為等の禁止)

第27条 美術館の建物及び敷地内において、許可なく売店を設置し、又は販売をしてはならない。

(委任)

第28条 この規則に定めるもののほか、美術館の管理運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第10条から第28条までの規定は、平成11年11月3日から施行する。

附 則(平成17年8月10日教委規則第3号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成21年2月5日教委規則第2号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(令和元年6月18日教委規則第3号)

この規則は、令和元年10月1日から施行する。

附 則(令和2年3月3日教委規則第4号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和3年2月22日教委規則第4号)

この規則は、令和3年3月1日から施行する。

4. 高鍋町美術館協議会規則

平成11年3月24日
教育委員会規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、高鍋町美術館の設置及び管理に関する条例(平成11年高鍋町条例第6号)第6条の規定に基づき、高鍋町美術館協議会(以下「協議会」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長及び副会長)

第2条 協議会に会長及び副会長各1名を置く。

2 会長及び副会長は、協議会委員(以下「委員」という。)の互選とし、その任期は、委員の任期とする。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第3条 協議会の会議(以下「会議」という。)の議長は、会長がこれに当たる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、会長の決するところによる。

(専門部会)

第4条 協議会に、専門的事項について調査、研究するために専門部会を置くことができる。

2 専門部会に属する委員は、会長が指名する。

3 専門部会に部会長を置き、専門部会に属する委員のうちから互選する。

4 部会長は、部務を掌理し、専門部会の調査、研究の経過及び結果を会議に報告する。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、高鍋町美術館において処理する。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮つて定める。

附 則

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

5. 高鍋町美術館美術作品等収集審査委員会運営要綱

平成11年3月24日

教育委員会訓令第1号

(趣旨)

第1条 この要綱は、高鍋町美術館管理運営規則(平成11年高鍋町教育委員会規則第1号)第26条の規定に基づき、高鍋町美術館美術作品等収集審査委員会(以下「収集委員会」という。)の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 収集委員会は、教育委員会の諮問に応じて、次の各号に掲げる事項について調査及び審議を行う。

(1) 美術資料の学問的価値に関すること。

(2) 美術資料の評価額に関すること。

(3) 美術資料の収集計画に関すること。

(組織)

第3条 収集委員会は、委員7名以内で組織する。

2 委員は、美術に関する学識経験者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第5条 収集委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、会務を総理し、収集委員会を代表する。

4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指定する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 収集委員会は、教育長が招集する。

2 収集委員会の開催は、半数以上の委員の出席を必要とする。

3 教育長への報告は、原則として出席委員の全員一致の意見により行う。ただし、意見の一致が得られない場合は、各委員の意見を併記して報告する。

(臨時委員)

第7条 教育長は、美術資料の審議に関し特別に必要があると認めるときは、当該資料に関し専門的知識を有する者の出席を教育委員会に要請することができる。

2 教育委員会は、前項の要請があったときは臨時委員を委嘱し、当該資料に関する専門的調査を委託するものとする。

3 臨時委員の任期は、当該資料に関する収集委員会の報告が行われた日までとする。

(庶務)

第8条 収集委員会の庶務は、美術館において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、収集委員会の運営に関して必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。

VIII 名簿

1. 美術館協議会（令和3年度）

会長 田中 等 宮崎彫刻グループ
副会長 巢山 和枝 高鍋商工会議所
委員 片岡 美利 高鍋町自治公民館連絡協議会長
委員 加藤 秀文 高鍋町観光協会事務局長
委員 黒木 伸郎 高鍋西小学校校長
委員 永田 蝶 高鍋町文化協会会員
委員 吉田 良美 高鍋町美術協会会員

2. 職員（令和3年度）

館長 萱嶋 稔
副館長 内田 美香
<総務学芸係>
係長 中尾 英子
学芸員 青井 美保
事務員 久家 多佳恵